

答 申 書

神戸市緑の基本計画の改訂について

—神戸市緑の基本計画に反映すべき重点事項について—

平成23年2月

神戸市公園緑地審議会

平成23年2月10日

神戸市長 矢田立郎様

神戸市公園緑地審議会

会長 杉本正美

神戸市緑の基本計画の改訂について
－神戸市緑の基本計画に反映すべき重点事項について－

(答申)

平成21年8月17日に諮問を受けた、神戸市緑の基本計画の改訂について－神戸市緑の基本計画に反映すべき重点事項について－、本審議会は慎重な審議を重ねてまいりましたが、その結果を次のとおり答申します。

目 次

はじめに

神戸市緑の基本計画の改訂について

—神戸市緑の基本計画に反映すべき重点事項について—

おわりに

<補足資料>

用語解説 <用語解説 1~6>

<参考資料>

1. 神戸市公園緑地審議会規則 <参考資料 1~2>

2. 神戸市公園緑地審議会運営要領 <参考資料 3>

3. 諮問書 <参考資料 4>

4. 神戸市公園緑地審議会委員名簿 <参考資料 5>

5. 審議経過 <参考資料 6>

はじめに

神戸市は、大都市でありながら、六甲山をはじめとする緑の山々、これらと海につながるなだらかな傾斜地に広がる街並み、国際港都として発展してきた港と風光明媚な海岸線、北区や西区に広がる豊かな田園風景などを有する緑豊かな美しい都市である。このような現在の姿は、100年以上前から行われてきた六甲山系の植林や、1971（昭和46）年から始まった市民・事業者・行政の協働による緑化推進や保全の取り組みである『グリーンコウベ作戦』、また緑を守り育てる制度の導入などにより少しずつ実現したものである。

2000（平成12）年7月に神戸市は、2025（平成37）年を目標年次とした、「緑とともに永遠に生き続ける都市＝緑生都市」を基本理念とした「グリーンコウベ21プラン（神戸市緑の基本計画）」を策定した。

計画策定から10年が経過した2010（平成22）年に計画の中間年次をむかえたが、この間、人口の減少、少子・超高齢化や、社会・経済のグローバル化、生物多様性*の危機や地球温暖化による地球環境問題の顕在化などの社会経済情勢に新たな変化が生じ、これらへの対応が求められる一方、成熟社会への転換期を迎える中で今後ますます緑の担う役割が期待されるようになってきた。

また、神戸市ではまちづくりの基本的な考え方を示す「神戸市基本計画」や、各分野での「部門別計画」の策定が進められており、これらの計画と相互に連携を図ることが求められていることから、現行計画の見直しを行なうこととし、2009（平成21）年8月17日に本審議会は、『神戸市緑の基本計画の改訂について ―神戸市緑の基本計画に反映すべき重点事項について―』諮問された。

この答申では、現行計画の基本理念を継承しつつ、これまでの10年間の緑のまちづくりを検証・評価するとともに、上述の社会経済情勢の変化をふまえた見直しを行なうことで、これからの15年間に向けた新たな取り組みの方向性を重点事項として示すことにした。

検討にあたっては、地理的・歴史的特徴などをふまえた神戸の緑の特徴から、都市空間が「みどり」「まち」「田園」の3つの基本的なゾーンで構成され、これらをつなぐことに着目して緑の将来像を描き、「緑生都市」実現に向けた施策展開の方向を導き出した。

そして、この先の100年を見すえ、神戸が魅力ある都市であり続けるために、1) 六甲山プロジェクト 2) 都心・ウォーターフロントプロジェクト 3) 生物多様性保全プロジェクトを、特に緑が先導的・戦略的に取り組むべき事項として取り上げた。

本審議会では、計画・緑化部会での具体的な討議を重ねたものをベースに審議を行なうとともに、パブリックコメントによる市民意見を取り入れて、その結果をとりまとめたものである。

神戸市緑の基本計画の改訂について

—神戸市緑の基本計画に反映すべき重点事項について—

目次

神戸市緑の基本計画に反映すべき重点事項の構成

序章. 計画の改訂にあたって

1. 計画改訂の背景・目的 1
2. 本計画における「緑」について 1
3. 緑の基本計画の位置づけ 2
4. 計画の目標年次 2

I 章. 神戸の概況

1. 神戸の特徴 3
 - (1) 自然：地形、地勢、地質など
 - (2) 人口：人口推計など
 - (3) 土地利用：土地利用の推移
2. 神戸の緑の現況 7
 - (1) 広域的な位置づけ
 - (2) 神戸の緑の特徴
 - (3) 緑被の現況
 - (4) 緑地等の現況
3. 緑に対する取り組みの歴史 10
4. 緑に対する市民意識 13

II 章. グリーンコウベ 21 プラン(現行計画)の実施状況

1. 現行計画の概要 15
2. 緑の確保目標の達成状況 15
 - (1) 持続性のある緑地量
 - (2) 市民一人当たり公園面積
 - (3) 市街化区域の緑被率
3. グリーンコウベ 21 プランの総括 16

III章. 社会経済情勢の変化と緑のまちづくりの基本的な視点

1. 社会経済情勢の変化とそれに伴う緑への影響と期待 18
 - (1) 人口減少、少子・超高齢化の進行
 - (2) 地球環境問題の顕在化
 - (3) ライフスタイルや価値観の多様化
 - (4) 激化する都市間競争
 - (5) 地域主権改革とさらなる市民参画の推進
2. これからの緑のまちづくりにおける基本的な視点 19
 - 視点① あらゆる災害に備え、暮らしを支える安全で安心な緑
 - 視点② 人と環境にやさしい緑
 - 視点③ 魅力と活力を高めるデザインされた緑
 - 視点④ 協働と参画のさらなる推進

IV章. 緑の都市空間づくりの考え方

1. 緑の都市空間構成について 20

V章. 緑の課題

1. 神戸における緑の課題 22
 - 「みどりのゾーン」の課題
 - 「まちのゾーン」の課題
 - 「田園のゾーン」の課題
 - 「みどり・まち・田園の各ゾーンのつながり」に関わる課題
 - 「協働と参画」に関わる課題

VI章. 2025年の緑の将来像

1. 将来像 26
2. 「緑生都市」の実現に向けた目標 28
 - (1) 目標設定の考え方
 - (2) 目標設定

VII章. 施策展開の方向

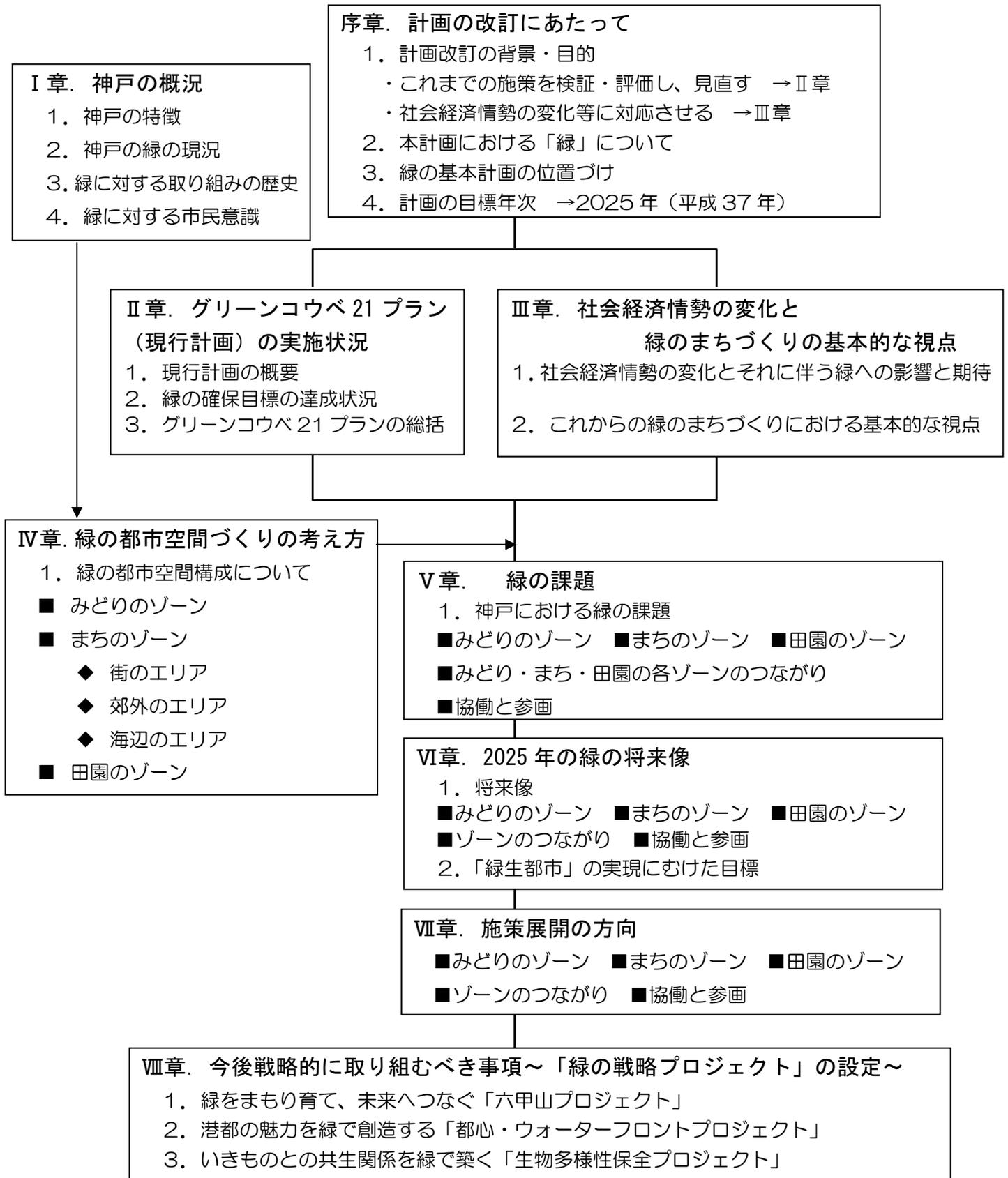
■みどりのゾーン	30
■まちのゾーン	31
<全体>	
<街のエリア>	
<郊外のエリア>	
<海辺のエリア>	
■田園のゾーン	35
■ゾーンのつながり	36
■協働と参画	36

VIII章. 今後戦略的に取り組むべき事項 ～「緑の戦略プロジェクト」の設定～

1. 緑をまもり育て、未来へつなぐ「六甲山プロジェクト」 40
2. 港都の魅力を緑で創造する「都心・ウォーターフロントプロジェクト」 42
3. いきものと共生関係を緑で築く「生物多様性保全プロジェクト」 44

※のついている用語は<補足資料>の用語解説で取り上げています。

神戸市緑の基本計画に反映すべき重点事項の構成



序章. 計画の改訂にあたって

1. 計画改訂の背景・目的

神戸市では、50年後、100年後の神戸が緑の豊かな都市であることを願い、緑に関する長期的な総合計画として、「緑とともに永遠に生き続ける都市＝緑生都市」を基本理念とした「グリーンコウベ21プラン（神戸市緑の基本計画）」を2000（平成12）年7月に策定しました。その後、グリーンコウベ21プランに基づき、緑化の推進や緑地の保全、まちの飾花活動などについて、市民と協働で取り組んできました。

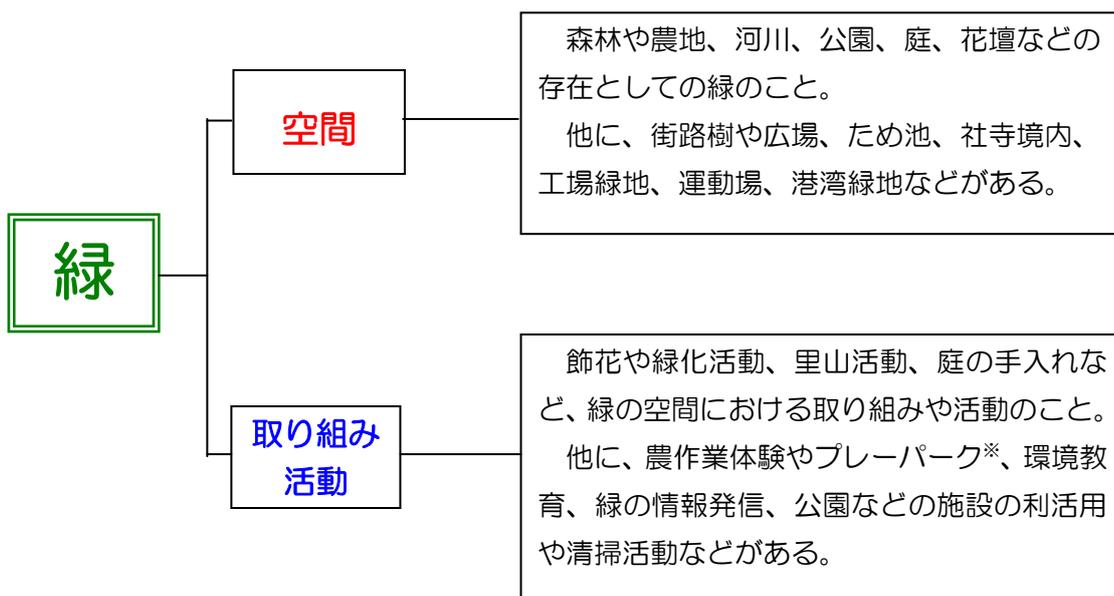
現在、計画策定後10年が経過し、現行計画の中間目標年次を迎えました。この間、人口減少、少子・超高齢化の進行、生物多様性*の危機や地球温暖化などの地球環境問題の顕在化、ライフスタイルや価値観の多様化、激化する都市間競争、地域主権改革とさらなる市民参画の推進など、社会経済情勢に大きな変化があり、それを受けて神戸における緑の役割も変化してきています。

そこで、これまでの震災復興の取り組みに代表される10年間の緑のまちづくりの歩みを検証・評価するとともに、社会経済情勢の変化を反映させた見直しを図り、これからの15年間に向けた新たな取り組みの方向を重点事項として示し、それに基づき計画の改訂を行うこととしました。

2. 本計画における「緑」について

「緑」は、一般的には樹木、草花等の植物を示しますが、広い意味で植物やオープンスペース、水面等で構成される空間や、飾花活動や里山活動などその空間を使った活動を表わす場合もあります。

神戸市緑の基本計画では、後者の広い意味合いをもつ「緑」を計画対象としており、本文中の「緑」も広い意味合いを表しています。



3. 緑の基本計画の位置づけ

緑の基本計画は、市町村が定める法定計画です。

上位計画である「新・神戸市基本構想」と「神戸市基本計画」や、他の部門別計画と連携・相互補完を図りながら定めます。

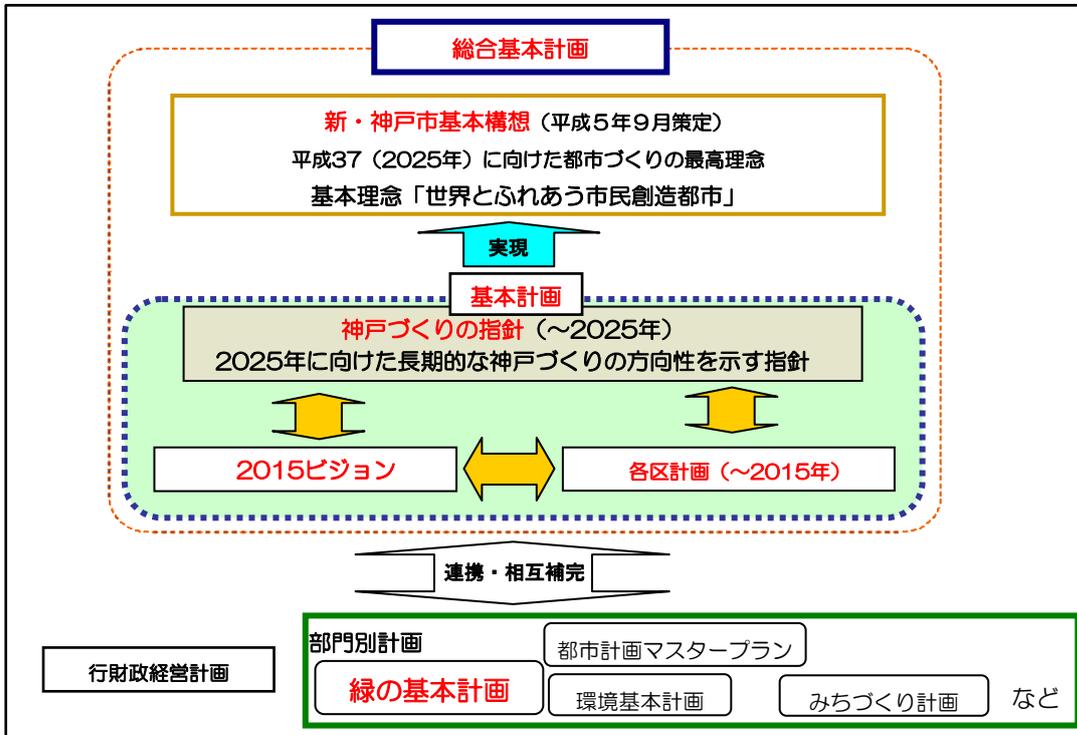
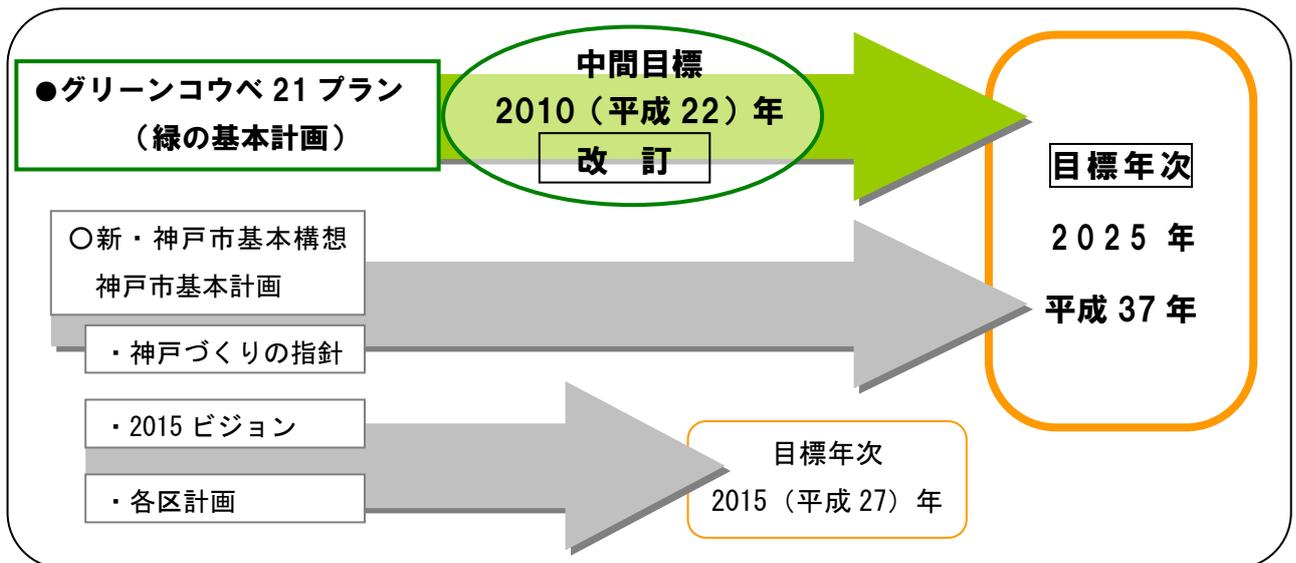


図 緑の基本計画の位置づけ

4. 計画の目標年次

目標年次は 2025 年（平成 37 年）とします。



※ 緑の基本計画の内容は長い時間をかけて一步一步実現していく事柄も多いため、さらに 21 世紀後半に向けた超長期の緑の姿も見すえていきます。

I 章. 神戸の概況

1. 神戸の特徴

(1) 自然

①地形、地勢

神戸市の市域面積は、約 553km²あり、標高 931m の六甲山を主峰とする六甲山系により南北に二分され、大阪湾に面した南側は、六甲山系の山麓部に沿って中小河川による扇状地、海岸低地、埋立地などが続く地形となっています。六甲山系の北側は、帝釈・丹生山系を中央にして、北側は丘陵地が波状に広がり、西側は緩やかな丘陵と播磨平野に連なる平野部から成り立っています。

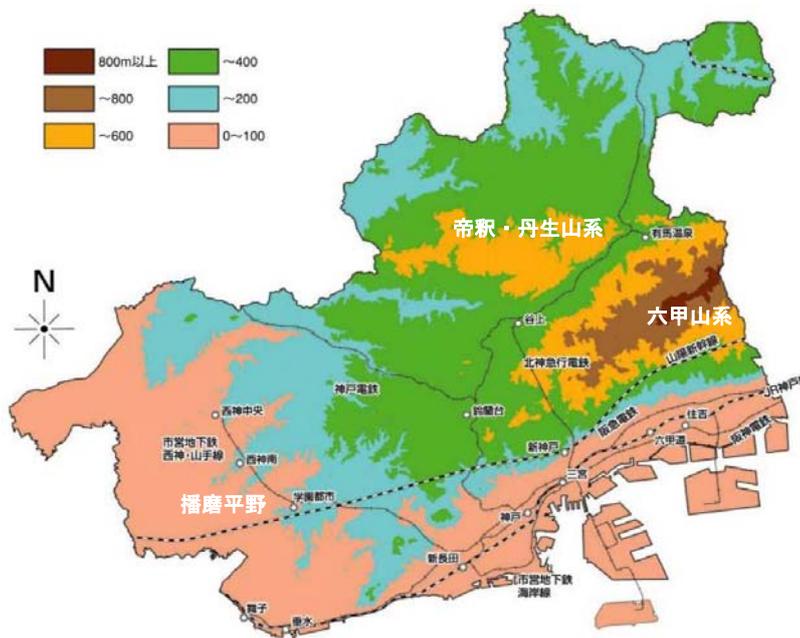


図 神戸の地形図

②地質

六甲山系の大部分に分布する花崗岩は風化が進み、崩れやすくなる特徴があります。

③水系・海岸

水系は、六甲山系により大きく四分されています。六甲山系南側斜面から市街地を通り大阪湾に注ぐ表六甲水系、六甲山系西側から明石市を経由して播磨灘に注ぐ明石川水系、六甲山系北側から三木市・加古川市を経由して播磨灘に注ぐ加古川水系、六甲山系北側から宝塚市・西宮市を経由して大阪湾に注ぐ武庫川水系です。

海岸は、総延長約 30km に達し、その東側約 18km は港としての整備が進められ、生産・流通空間や都市型親水空間として利用されています。一方、西側約 12km については、須磨海水浴場やアジュール舞子など白砂青松の水辺環境の整備が進められ、レクリエーションの場として利用されるとともに、垂水漁港なども整備され、漁業活動の場としても活用されています。

④ 気象

全般に温暖・少雨の瀬戸内海式気候帯に属していますが、臨海部に比べ内陸部は海拔も高く、やや寒冷となっています。また、六甲山系は、低気圧や前線の前面で上昇気流を助長させ、時として豪雨をもたらします。

気温の経年変化をみると、年平均気温は、特に 1980 年代以降、顕著な温暖化の傾向にあり、近年の温暖化の傾向は、市街地だけでなく、六甲山の山頂部でも同様です。

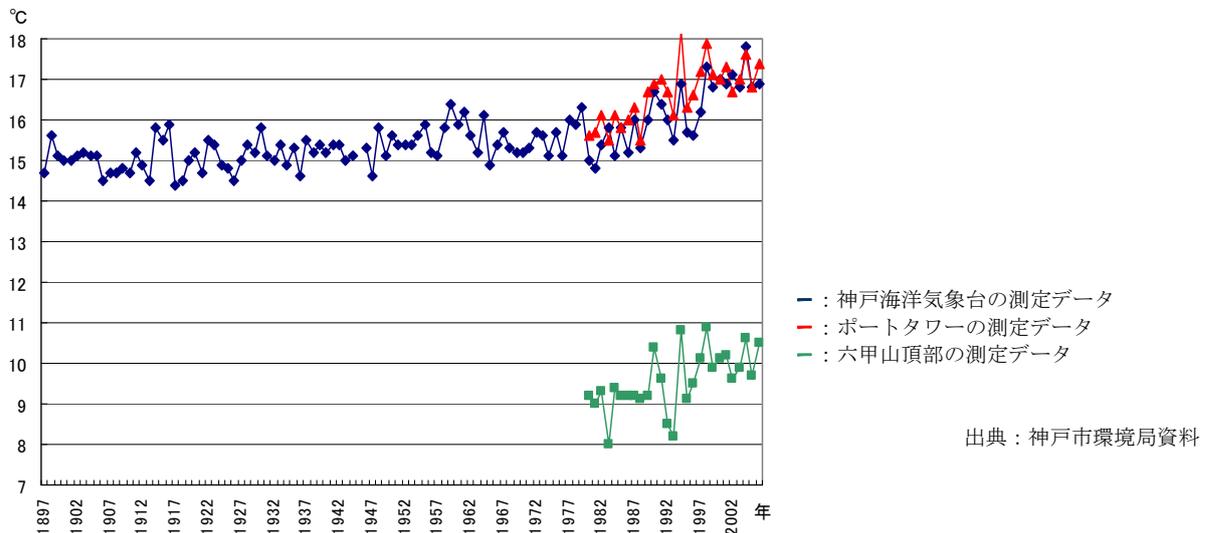


図 神戸市における年平均気温の経年変化

⑤ 植生

○ 潜在自然植生

神戸市は平野部から山地部にかけて、概ね暖温帯域であるため、潜在自然植生はシイ・カシ類が卓越する照葉樹林となります。ただし、六甲山山頂付近などは冷温帯域であり、ブナ林などが潜在自然植生となります。なお、その境界付近にあたる地域（中間温帯）はモミなどが優占する林となると考えられています。

○ 現存植生

樹林帯の植生は、ほぼ全域がアカマツ、コナラ等の二次林※でおおわれており、自然林はわずかしか残っていません。この自然林では、六甲山北斜面の一部にブナ、ミズナラを主体とする落葉広葉樹林や、太山寺等にカシ、シイ等の常緑広葉樹林等の貴重な植物相が見られる他、鎌倉峡には、貴重なアカマツ－ハナゴケ群落が残存します。

六甲山系の植生には以下のような特徴がみられます。

- 🌳 植生遷移が進み、林内の照葉樹林化が進んでいる。
- 🌳 六甲山山頂周辺には、冷温帯域の自然植生であるブナ林が成立する。
- 🌳 多くは暖温帯域のアカマツ林やコナラなどを中心とした夏緑広葉樹林の二次林※に占められている。また、放置された林では、アラカシ林へと移り変わっている。
- 🌳 表六甲では、砂防用のニセアカシア群落が分布する。
- 🌳 東お多福山山頂一帯には草原植生が広がる。

⑥生物多様性※（生物多様性 神戸プラン 2020 より）

○陸域、淡水、汽水域に生息生育する動植物

神戸市は、気候風土、地形等の条件から大都市でありながら 6,608 種（動物 4,212 種、植物 2,396 種）の動植物の生息・生育が確認されています。

また、神戸版レッドデータ 2010 においては 744 種が選定され、両生類では 76%（全 17 種中で 13 種）がリストアップされています。

表 動植物確認種数およびレッドデータ選定種数（出典：神戸版レッドデータ 2010）

分類		確認種数(a)	RD選定種数(b)	RD選定率(b/a)
動物	哺乳類	28	16	57%
	鳥類	279	87	31%
	爬虫類	19	11	58%
	両生類	17	13	76%
	魚類	62	29	47%
	昆虫類	3,807	180	5%
植物(シダ植物、種子植物)		2,396	408	17%
合計		6,608	744	11%

○海域の生物

垂水区から兵庫区の沖合では、豊富な植物性・動物性プランクトンが生息しており、良好な漁場となっています。舞子垂水海岸では 94 種の海藻類が確認されています。六甲アイランド、神戸港、長田周辺では種の多様性が低くなっています。

なお、岸辺や海底では富栄養化に伴う水質の悪化や海岸の減少のため、西から東にかけて生物相が単調になっています。

○生物多様性とは

この地球上には、森、川、海、里地などの多種多様な自然があり、それぞれの自然環境に適応して進化した多くの生きものが、互いにつながりあい、支えあってくれています。人間もその例外ではなく、多くの生きものつながりの中で、大気、水、食料などの恵みを受け、文化の創造やくらしの安全の確保にも、生物多様性が大きく寄与しています。

・生物多様性には、次の 3 つの多様性があります。

- ①生態系の多様性 生きものが生息・生育するための様々な自然環境があること。
- ②種の多様性 微生物から動植物にいたるまでの多種多様な生きものがいること。
- ③遺伝子の多様性 同じ種の中でも遺伝子レベルでの多様性があること。

○生物多様性の危機

現在、日本の生物多様性が直面している問題は以下の 3 つの危機と、地球規模で生じている地球温暖化による影響と考えられており、特に神戸では第 2 の危機への対応が求められています。

第 1 の危機：人間活動や開発による危機

人間活動や開発による種の減少・絶滅、生態系の破壊、分断、劣化を通じた生息・生育空間の縮小、消失

第 2 の危機：人間活動の縮小による危機

生活様式・産業構造など社会経済の変化に伴う、自然との関わりの縮小による里地里山の環境の質の変化

第 3 の危機：人間により持ち込まれたものによる危機

外来種など人為的に持ち込まれたものによる生態系の攪乱

地球温暖化による世界的な危機

多くの種の絶滅や生態系の崩壊が懸念

(2) 人口

1868（慶応3）年神戸開港時点で人口2.5万人規模であった神戸は、1939（昭和14）年には人口100万人、1992（平成4）年には150万人の人口を抱えるに至りました。その後、1995（平成7）年の阪神・淡路大震災により一時的に人口が減りましたが、2009（平成21）年現在、人口は約153万人まで増加しています。

しかしながら、今後は、少子・超高齢化の進展とともに人口は緩やかに減少していくことが予想されています。

区別の人口推計を見ると、東灘、灘、中央区は今後も増加と予測されています。西区は平成27年以降減少が予測され、その他の区は既に減少傾向にあることが考えられます。

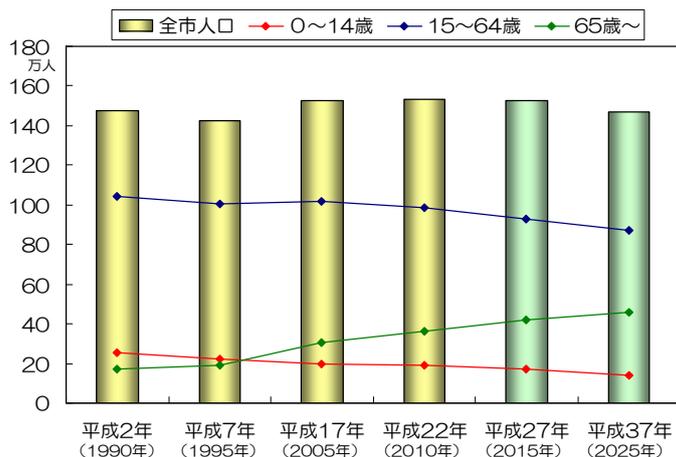


図 神戸市の人口推計

(3) 土地利用

神戸市では、市域全体を都市計画区域に指定し、市街化区域及び市街化調整区域、用途地域等の地域地区、地区計画[※]等を定めることにより、計画的な土地利用の実現を推進しています。

固定資産税の対象となる評価面積をもとに長期的な土地利用推移をみると、昭和26年と比較して宅地面積は3倍に増加した一方、山林は39%、田畑は26%減少しています。

近年の土地利用推移をみると、宅地面積が微増傾向にあります。

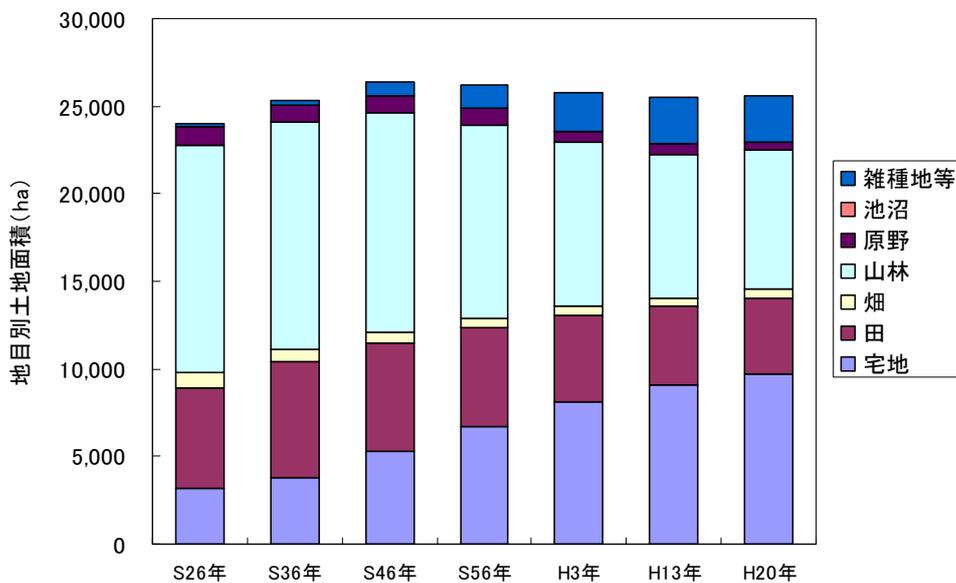


図 土地利用の推移

2. 神戸の緑の現況

(1) 広域的な位置づけ

六甲山系や帝釈・丹生山系は、大都市を囲むように存在している北摂・金剛生駒・和泉葛城山系などの外郭の山地の連なりの西端を担っており、西区から北区にかけての西神丘陵は、多数のため池が分布する東播磨地域とつながりを持ち、環境の一体性を保っています。また、神戸のウォーターフロントは、大阪湾沿岸をつなぐ水と緑の重点形成軸の一端を担っています。

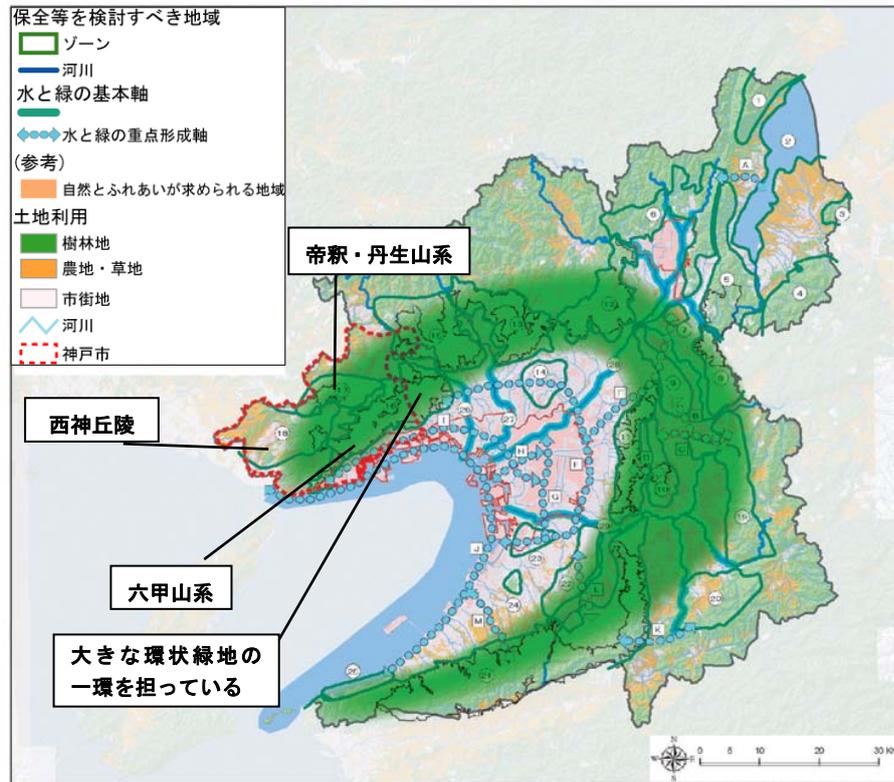


図 広域的な神戸の緑の位置づけ (出典：近畿圏の都市環境インフラのランドデザインより作成)

(2) 神戸の緑の特徴

神戸は、変化に富んだ環境条件や、六甲山系の緑化、グリーンコウベ作戦など長年にわたる取組みを通じて、大都市でありながら多様で豊かな緑が育まれており、以下のような特徴があります。

- ・神戸の骨格を形成している六甲山系、帝釈・丹生山系や鎌倉峡、雄岡山・雌岡山等の山々の緑。
- ・六甲山系と海に挟まれ、少ない平地を利用して形成されてきた市街地や、郊外住宅地などの郊外において、公園や街路樹、河川緑地、庭木、社寺林、民有地の緑、庭木など生活と密着した緑。
- ・西北神戸域に広がる農地・里山を中心とし、貴重な田園風景や豊かな自然環境を形成している緑。

そしてこれらの緑は、太山寺等に残る自然のままの樹林地もありますが、その多くは、風化した危険な山肌を緑化した植樹地、居留地時代を整備のルーツとする公園、河川・海岸整備や築港とともに生み出した緑地、農村部の里山と水田等、先人の努力で創りあげ、人の関わりの中で育てられてきたところに特徴があります。

(3) 緑被の現況

2004（平成 16）年の調査結果をもとに、神戸市の緑被率について整理します。

①市域の緑の現況量

本市全域の緑被面積は 38,081ha であり、緑被率は 68.5%と、全市域の 7 割近くが緑で覆われています。このうち、市街化区域でも緑被率は 32.9%あり、郊外だけでなくまちの中でも緑が多い都市となっています。

②区別の緑の現況量

市街化区域の緑被率を区別に見ると、丘陵部等を広範囲に含む北区などが大きくなっています。須磨区、垂水区、西区では緑被率が 30%を上回り、緑被面積が多いといえます。

表 緑の現況量（市街化区域）（2004年）

		面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)
市街化区域		20,440	6,721	32.9
市街化調整区域		35,167	31,360	89.2
市域全体		55,607	38,081	68.5
区別内訳 (市街化区域)	東灘区	2,304	385	16.7
	灘区	1,199	246	20.5
	中央区	2,034	203	10.0
	兵庫区	930	109	11.8
	北区	4,277	2,352	55.0
	長田区	973	194	19.9
	須磨区	2,154	856	39.7
	垂水区	2,700	1,000	37.0
	西区	3,868	1,375	35.6

(4) 緑地等の現況

①山林

神戸市の山林は、人口増加に伴う宅地開発等により、面積が減少の傾向にあります。

1980（昭和 55）年の地目別の山林面積は、18,713ha、市域面積の 34.5%を占めていましたが、25年後の 2005（平成 17）年には 12,289ha、22.3%となっています。

山林などの緑に恵まれた神戸の自然を守り育てるとともに、秩序ある市民利用を目指して「みどりの聖域[※]」事業（H21 末現在、14,937ha 指定）を推進しています。

②農地

神戸市の農地は、西神・北神地域に広がっていますが、農業を取り巻く社会的、経済的条件等の変化に伴い、山林同様に減少の傾向にあります。1980（昭和 55）年の地目別の田畑面積は、6,580ha、市域面積の 12.1%を占めていましたが、25年後の 2005（平成 17）年には 5,330ha、9.7%となっています。

農業・農村地域のもつ多面的な機能の整備、保全及び活用を図るため、人と自然との共生ゾーンの指定（平成 22 年現在、17,992ha）を行うとともに、市街地の農地を対象に生産緑地地区を指定（平成 22 年現在、540 地区・115.72ha）しています。

また市民が気軽に農業にふれあう場として、フルーツ・フラワーパーク等の農業・観光拠点施設や貸し農園、観光農園等が整備されています。

③市街地の緑地

・公園

平成21年度末現在、市全体の公園は、1,598カ所、2,607.33haで、市民一人当たりの公園面積は16.97㎡となり、他の政令指定都市と比較して最も高い整備水準となっています。

住区基幹公園で各区の市民一人当たりの公園面積を比較すると、計画的な市街化が行われた新市街地の割合の高い西区、北区では、一人当たりの公園面積が市の平均より多く、密集市街地が形成されている長田区、灘区等は市平均より少なくなっています。

・道路の緑

平成21年度末現在、街路樹の中高木本数は472千本、低木本数は6,710千本であり、市民100人当たりの本数に換算すると中高木本数は30.7本となっています。

構成樹種を見ると、本数ではイチョウ、クスノキ、ケヤキが圧倒的に多く、近年の傾向としては、カロリナポプラ、プラタナス等が減少している一方、サクラやコブシ等の花木や紅葉の美しい樹種が数多く植栽されており、道路の景観に彩りを添えています。

・川と緑

神戸市には、住吉川や生田川等の448河川、総延長691.4kmがあり、過去豪雨に伴う氾濫や土砂災害の防止のための河川改修や浸水対策が行われてきました。

表六甲の主要6河川（住吉川、石屋川、都賀川、生田川、新湊川、妙法寺川）は水と緑のネットワークによる防災緑地軸を形成するために、河川と公園等を一体的に整備する河川緑地軸の整備を実施してきました。また、神戸西・北地域を流れる明石川や伊川等の河川は、河川敷を利用して豊かな自然と調和し市民が楽しめる場を提供しています。

・海岸、港と緑

神戸市の臨港地区には現在、メリケンパーク等の緑地23ヶ所、62.1haが供用されています。

舞子や垂水、須磨の西部海岸は、須磨海浜公園やアジュール舞子等の海洋性のレクリエーション拠点やマリニピア神戸に代表される漁業振興拠点として利用されています。

神戸港の中央部は、東部新都心からハーバーランドにかけて親水空間が設けられており、その中心部では神戸震災復興記念公園（みなとのもり公園）が整備されました。また神戸港の西部では、運河沿いのプロムナード等が設けられています。

六甲アイランドやポートアイランド等の海上都市や空港島では、港や海の資源を活用した市民に親しまれるレクリエーション拠点の整備が進められてきました。

・民有地、社寺、学校等の緑

東灘区や須磨区等では、古くから既存の緑を活かした良好な住宅地が形成されており、風致地区※に指定されるなど神戸らしい景観が守られています。また市街地に点在する社寺等においては、歴史に彩られ、まちのシンボルともなっている名木・古木・豊かな森が大切に守られており、市民の木・市民の森として指定されています。

六甲山系の周辺エリアを中心に、大学や高校等が数多く存立しており、キャンパス内において豊かな緑の空間が広がっています。

3. 緑に対する取り組みの歴史

神戸港開港～

神戸は、1868（慶応 3）年に神戸港が国際港として開港してから発展してきた街です。

現在は、緑豊かな山々と神戸港を中心とした海を特徴とし、特に六甲山系はシンボリックな存在となっていますが、当時は、荒廃し市街地に水害や土砂崩れなどをもたらす危険な山でした。

市街地の緑は明治期に外国人居留地に設けられた公園（現在の東遊園地等）がありましたが、他には社寺境内が公園に指定されているだけでした。



神戸市誕生～

1889（明治 22）年に神戸市が誕生し、1902（明治 35）年に水源涵養*と砂防を目的として六甲山の植林事業を開始しました。植林は最初の再度山から始まり、以降 100 年間にわたって 1000 万本に達する苗木が植樹されました。各種土留め工事などの災害対策もほどこされ、六甲山は今日の豊かな緑を形成する山となりました。また明治時代後半には、英国人ら外国人により登山道や別荘、ゴルフ場などが整備され、本格的なレクリエーション利用が始まりました。

一方、公園の整備は昭和に入ってから始まりました。神戸の地形的特徴である山や海辺を活かし、源平の古戦場で有名な須磨の地に須磨浦公園、六甲山系の西部に森林植物園が開設されました。



戦前～戦中

戦前の公園整備は、耕地整理に基づいたものにとどまり、1938（昭和 13）年の阪神大水害を機に、現在の河川沿い公園や都市山麓のグリーンベルト構想が提案されましたが、戦局の推移により防空緑地的な事業以外の整備は進みませんでした。

一方、六甲山南麓を中心とした 5,704ha が、昭和 12 年にはじめて風致地区*に指定されました。



戦後～グリーンコウベ作戦

戦後、戦災により焦土となった神戸市の復興を期するため、1946（昭和 21）年から戦災復興土地地区画整理事業が積極的に進められました。その中で、王子公園、須磨海浜公園、生田川の河川沿公園など現在の骨格的な公園の大半が都市計画決定され、整備されてきました。

1962（昭和 37）年に「市民花壇制度^{*}」が発足、1967（昭和 42）年には「公園管理会制度」（現在の「まちの美緑花ボランティア^{*}」）が定められ、市民が直接緑の創出や管理に携わるようになりました。

1971（昭和 46）年 4 月に「グリーンコウベ作戦」がはじまりました。市民からの「まちに緑を」という要望を受けて、「3 割緑化、7 割緑地」の目標を掲げ、公園や街路樹は飛躍的に増えていきました。

1976（昭和 51）年には、遊休地や社寺境内など身近な緑を、市民の協力で市民の憩いの場とする「市民公園条例」が制定されました。

1985（昭和 60）年にはグリーンエキスポ' 85 が開催され、総合運動公園が開園しました。

一方で、六甲山系を含む自然緑地では、毎日登山やハイキングなどの市民利用も盛んになっていき、1956（昭和 31）年には六甲山系が瀬戸内海国立公園に指定されました。また、乱開発を防止し緑地を保全するため 1968（昭和 43）年には六甲山系南麓が近郊緑地特別保全地区に指定されました。

1991（平成 3）年には「緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例^{*}」が施行され、特に重要な緑地について「みどりの聖域^{*}」として位置づけ、豊かな自然の保全・育成・活用のために守り育てていくものとなりました。その他、「人と自然との共生ゾーン^{*}」の指定により農業・農村地域の里づくりも進められました。



阪神・淡路大震災～

1995（平成 7）年 1 月 17 日未明、阪神・淡路大震災の発生により神戸市は未曾有の被害を受けました。

まちの風景は大きく変わり、都市の基盤である道路やライフラインは分断され、ビル群の倒壊が occurred。六甲山系の山麓部では山腹崩壊が発生し、随所に傷跡を残しました。

一方で、公園は緊急避難場所として利用され、物資配給、緊急医療、仮設住宅、救援活動などの拠点として幅広く活用されました。

その他、樹木やオープンスペースは火災の延焼を防ぎ、焼けただれた樹木は、春になると芽を吹き、瓦礫の間で緑の葉を茂らせる姿は傷ついた市民に希望と潤いを与えてくれました。



復旧整備

震災により当時 1250 箇所の都市公園の内 1/3 が何らかの被害を受けました。避難地や復旧拠点として活用されている中、平成 8 年度までには全ての復旧が完了しました。

復旧に際しては、元に戻すだけでなく、東遊園地などでは災害の記憶を伝えていく場としての整備も行われました。



復興をめざして

神戸市が復興をめざす中、1995（平成 7）年 6 月に策定された神戸市復興計画において公園整備では防災面が重点事項として位置づけられました。震災の経験から、公園の防災機能について多くの教訓を示し、これまでの「防災公園^{*}」の概念も大きく変わりました。実際に一次避難地や生活拠点、復旧活動拠点として活用されたのは身近な公園が多く、これらも防災公園として位置づけられるようになりました。

また、公園整備とともに、河川緑地軸、山麓緑地軸などの水と緑のネットワーク整備の推進を図りました。

六甲山では、多数の斜面崩壊や緩み等の発生に対し、土砂災害に対する安全性を高め、豊かな都市環境と景観を創出する目的で「六甲山系グリーンベルト事業^{*}」が開始されました。



現在の緑に対する取り組み

これまでに身近な公園などで住民管理を進めてきた背景もあり、計画段階から多くの市民の協力を得て公園の整備が進められました。公園を自主的な防災活動拠点として、防災訓練や日常の管理などを通じた地域コミュニティづくりの場として活用する方向に進んでいます。

森づくりにおいても市民参加が注目され、1997（平成 9）年からは「こうべ森の小学校」で都市近郊の市有林などで森をつくり育てるプロセスに市民に参加してもらう事業を始めました。

これまでの神戸の緑への取り組みを発展的に継承するための施策方針等として「神戸市緑の基本計画（グリーンコウベ 21 プラン）」が 2000（平成 12）年 7 月に策定されました。

2001（平成 13）年には翌年開催のワールドカップ日韓大会に合わせて、御崎公園球技場（現：ホームスタジアム神戸）が整備されました。

2010（平成 22）年に開園した神戸震災復興記念公園は、「つくり続ける公園」として市民が公園の運営などに関わり続けることで、市民と共に神戸の緑を支える仕組みづくりが進んでいます。



4. 緑に対する市民意識

ここでは、平成 19 年度実施の「神戸市 1 万人アンケート」と平成 22 年度実施の「市政アドバイザー意識調査」の結果から、神戸の緑に対する市民の意識について整理します。

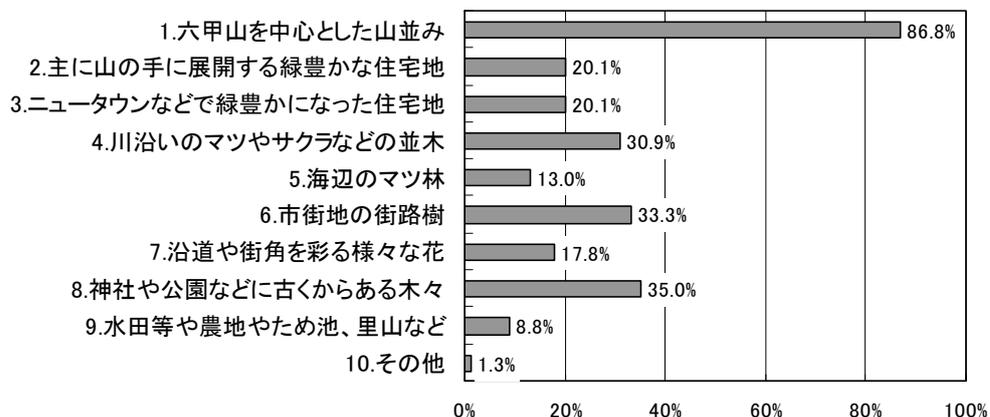
■平成 19 年度実施の「神戸市 1 万人アンケート」

※調査方法：20 歳以上の神戸市民 1 万人を無作為抽出し、郵送により実施。

①「神戸らしい」みどりと感じる景観

「神戸らしい」みどりと感じる景観は、全体では「1.六甲山を中心とした山並み」が 86.8%と最も高く、緑豊かな六甲山系の山並みが神戸のシンボルとして捉えられています。

「六甲山」は、どの居住区でも8割以上で、市民にとってかけがえのない存在であることが分かります。六甲山以外では、居住区ごとに、身近に存在するみどりが選択されている傾向がみられます。

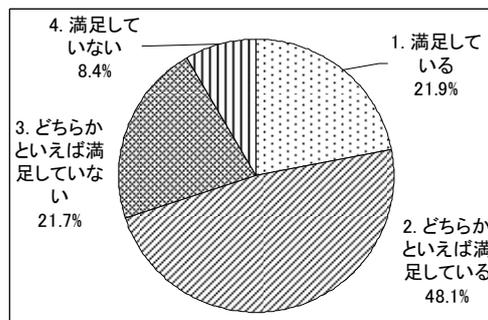


■平成 22 年度実施の「市政アドバイザー意識調査」

※調査方法：20 歳以上の神戸市民約 1,000 人を無作為抽出し、郵送により実施。

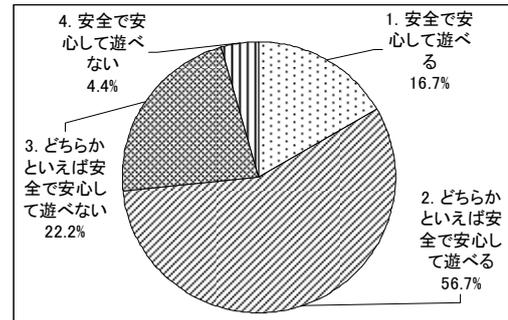
①あなたのお住まいの地域の緑について、満足していますか。

身近な緑の質について、約 2 割の人が満足しており、どちらかといえば満足していると回答した人も含めると約 7 割になります。



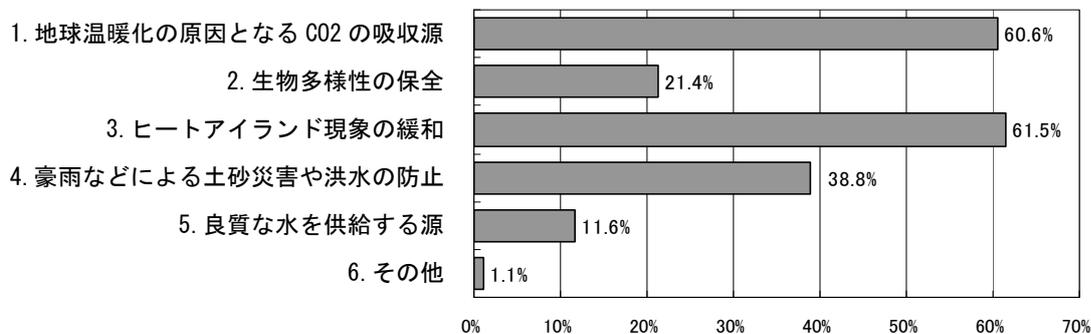
②お住まいの地域の公園において、子供が安全で安心して遊べると感じますか。

身近な公園に対して、約2割の人が子供が安全で安心して遊べると感じており、どちらかといえば安全で安心して遊べると回答した人も含めると約7割になります。



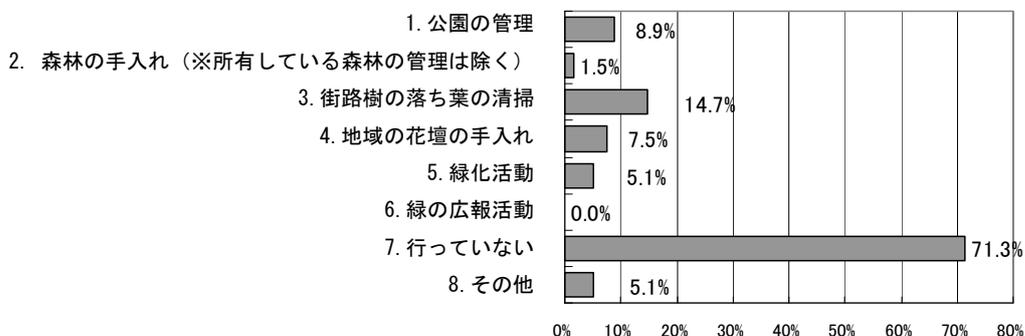
③自然環境に対して、今後緑のどのような役割に期待されますか。

地球温暖化対策やヒートアイランド現象の緩和に対する効果が特に期待されています。



④あなたは現在、緑に関する活動に参加していますか。

身近な緑の維持管理に参加されている割合が他に比べて多いことがわかりましたが、「行っていない」の回答が71.3%であり、今後緑に関する活動に興味を持ってもらえるような広報活動や仕組みをつくる必要があります。



II章. グリーンコウベ 21 プラン(現行計画)の実施状況

1. 現行計画の概要

神戸市では、人との関わりの中で育てられてきた神戸の緑の歴史、市民の緑に関する意識の高さなどを踏まえ、緑に代表される自然との新たな共生関係を構築することで、50年、100年後の神戸が緑豊かな都市であり続けることを願って、2025(平成37)年を目標年次とした「神戸市緑の基本計画＝グリーンコウベ 21 プラン」を2000(平成12)年7月に策定しました。

計画の基本理念である「緑生都市」を実現するために、緑の確保目標として3つの目標を掲げると共に、わかりやすい5つのテーマに沿って具体的な施策の展開を図ってきました。

基本理念 「緑とともに永遠に生き続ける都市」＝「緑生都市」	
緑の確保目標 ①永続性のある緑地量の確保 ②市民一人当たり公園面積 ③市街化区域の緑被率	5つの施策テーマ ○安全で安心な緑のまちづくり ○環境共生社会へ導く緑のまちづくり ○元気で楽しく暮らせる緑のまちづくり ○魅力と活力あふれる緑のまちづくり ○人と緑の共生をめざす緑のまちづくり

2. 緑の確保目標の達成状況

(1) 永続性のある緑地量

「貴重な緑を未来へ継承すべき市民共有の資産と位置付け、永続性を持たせ大切に守る。」

グリーンコウベ 21 プランの策定時		現況 2010(平成 22)年
1999(平成 11)年時点の永続性のある緑地量	目標	現況の永続性のある緑地量
約 35,000ha	35,000ha	約 35,000ha

※市街化調整区域における「みどりの聖域[※]」や「人と自然との共生ゾーン[※]」等における主に地域性緑地と、市街化区域における公園緑地等の施設緑地との総和

(2) 市民一人当たり公園面積

「市民一人当たりの公園面積を21世紀初頭には20㎡以上、長期的には30㎡以上を目標とする。」

グリーンコウベ 21 プランの策定時		現況 2009(平成 21)年
1999(平成 11)年時点一人当たり公園面積	目標	現況の一人当たり公園面積
16.31㎡	20㎡以上	16.97㎡

(3) 市街化区域の緑被率

「誰もが身近な緑が増加したと感じられるよう、市街化区域面積の3割を目標に緑化を進める。」

グリーンコウベ 21 プランの策定時		現況 2004年(平成 16)年
1996(平成 7年)時点の市街化区域の緑被率	目標	現況の市街化区域の緑被率
33.6%	3割以上	32.9%

3. グリーンコウベ21プランの総括

グリーンコウベ21プランのこれまでの10年にわたる取組みを5つの施策テーマごとにふりかえり、検証と評価をしたうえで、以下のように総括しました。

○安全で安心な緑のまちづくり <防災>

- ・安全で安心なまちの形成をめざして、防災機能をもつ緑地の系統的な整備や震災復興関連事業に重点的に取り組んできました。
- ・この結果、山麓緑地軸（グリーンベルト）、河川緑地軸などの防災緑地軸や防災公園整備[※]について顕著な進捗が見られたほか、復興のシンボルである神戸震災復興記念公園（みなとのもり公園）をはじめさまざまな新たな防災拠点も生み出されました。また既存公園についても、施設の機能向上や地域の防災活動との連携により防災力の一層の充実が図られました。
- ・一方で、依然として身近な防災拠点であるオープンスペースが不足している地域も見られます。また六甲山などでは、森林の防災機能の維持向上のため、より多様で安定した森林を目指した保全育成のあり方が課題となっています。

○環境共生社会へ導く緑のまちづくり <緑><水>

- ・低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現に向けて、「みどりの聖域[※]」などにより骨格となる緑地の保全や都市緑化に取り組んできました。
- ・また、この自然環境を次代に継承するため、環境教育や市民への啓発、緑の資源リサイクルの取り組みなども進められました。
- ・西北神地域の農業・農村地域とそれを取り巻く里山は、「人と自然との共生ゾーン[※]」として位置づけられ、地域住民の協働と参画により、地域の活性化、自然環境や農村景観の保全などが取り組まれてきました。
- ・環境に配慮した自然エネルギーの活用のため、公園への太陽光パネル等の設置が進められました。さらに県条例に基づく建築物の屋上緑化や壁面緑化の制度が導入されました。
- ・一方で、CO₂吸収源[※]や生物多様性[※]の保全の場として大きな役割を担う森林の育成や田園地域の活性化、環境学習や希少種保全の拠点づくり、さらには市街地のヒートアイランド対策などについては今後も一層の取り組みの充実が求められています。

○元気で楽しく暮らせる緑のまちづくり <レクリエーション><健康・福祉>

- ・健康づくりやレクリエーションの場となる公園緑地の整備に取り組んできました。
- ・特に御崎公園や北神戸田園スポーツ公園のほか、ニュースポーツ広場を備えた神戸震災復興記念公園（みなとのもり公園）など幅広いニーズに合わせた施設が整備され、多くの市民に利用されています。また高齢化社会に対応した公園のバリアフリー化[※]や健康遊具等の設置が進められています。
- ・一方で、身近なレクリエーション空間が不足している地域もあり、多様な手法による新たな緑地の創出や様々な利活用ニーズへの対応については、より積極的な対応が求められています。また整備が進められている国営明石海峡公園（神戸地区）は、将来にわたって里地・里山の環境や文化を継承する特徴的な公園として期待されています。

○魅力と活力あふれる緑のまちづくり <魅力><活力>

- ・神戸の魅力を高めるため、緑による景観形成や歴史文化を継承することに取り組んできました。神戸らしさのシンボルである六甲山の緑化、玄関口である新神戸駅から空港にいたる緑の軸線づくり、観光地における回遊性の確保、また有馬や太山寺周辺及び田園地域等においては歴史的・文化的資産と一体となった緑が保全されてきました。
- ・またおしゃれで明るい神戸の都市イメージを表すように、北野や旧居留地などで、ユニークでセンスにあふれた飾花や、買い物客で賑わう商店街での協働によるプランター設置が行われるなど、花と緑による演出が進められました。
- ・一方でウォーターフロントでは、新たな都心機能の導入により、回遊性や景観の向上、オープンスペースの創出等、緑が先導して魅力を向上していく取組みが求められています。また田園地域においては、集落の活性化が課題となっており、コミュニティの拠点整備や田園景観の保全が求められています。

○人と緑の共生をめざす緑のまちづくり <コミュニティ><管理・運営>

- ・緑がいきいきと育つとともに、人のコミュニティ形成にも寄与できるよう、地域が主体となって緑の維持管理や運営に関わるための仕組みづくりに取り組んできました。
- ・地域住民による公園の自主的な管理運営をより一層促進するため、従来の公園管理会の活性化の観点から、平成 13 年よりまちの美緑花ボランティア制度*に変更し、着実に参加団体が増加してきました。
- ・また身近な公園整備の際はワークショップ*を開催することが一般的になりました。緑に関する市民活動の輪を広げていくため、花みどり市民ネットワークが設立され、花づくりや公園の運営、イベント開催、調査研究等を通じて活動が展開されています。
- ・一方で、少子・超高齢化の進行もふまえ、今後の緑の活動の担い手確保やレベルアップが課題となっています。また情報の共有や発信、民・学・産及び行政による幅広い支援体制の充実も求められています。

III章. 社会経済情勢の変化と緑のまちづくりの基本的な視点

1. 社会経済情勢の変化とそれに伴う緑への影響と期待

将来の神戸の緑を考えるにあたり、現在の私たちを取り巻く社会・経済の動きを正確に把握し、さらに将来にわたってどのような変化が起こりうるのか認識する必要があります。そこで「神戸づくりの指針」で取り上げている社会・経済に関する現状の認識を参考にしながら、(1)人口減少、少子・超高齢化の進行(2)地球環境問題の顕在化(3)ライフスタイルや価値観の多様化(4)激化する都市間競争(5)地域主権とさらなる市民参画の進展 以上の5項目について、今後予想される緑への影響や期待について、下記のとおり整理しました。

(1) 人口減少、少子・超高齢化の進行

- ・都市内の人口流動による、土地利用の変化や空き地等の増加
- ・高齢者の健康づくりや子育ての場となる緑ある空間の必要性
- ・就農者の減少や高齢化に伴う不耕作地の増加
- ・緑を支える地域活動の停滞や人材の不足
- ・人にやさしく、安全な空間づくりへの期待

(2) 地球環境問題の顕在化

- ・CO₂吸収源※としての緑への期待
- ・ヒートアイランド現象の緩和につながる緑のあり方
- ・生物多様性※を支える緑のあり方
- ・集中豪雨対策としての緑への期待

(3) ライフスタイルや価値観の多様化

- ・様々なライフスタイルが受け入れられる緑豊かな都市空間のあり方
- ・日々の暮らしを豊かにする緑のあり方

(4) 激化する都市間競争

- ・神戸らしさの演出と様々なICT(情報通信技術)※を活用した緑の情報発信
- ・緑による魅力的な都市空間の創出
- ・居心地のよい、賑わいのある空間の創出
- ・神戸のシンボルである六甲山の魅力向上とその魅力の情報発信

(5) 地域主権改革とさらなる市民参画の推進

- ・緑の資産の有効な活用と適切な維持管理
- ・地域主体の空間マネジメント
- ・様々な人の力で、様々な人が恵みを受ける仕組み

2. これからの緑のまちづくりにおける基本的な視点

「神戸づくりの指針」で取り上げている「これからの都市空間づくりにおける基本的な視点」などを踏まえて、「これからの緑のまちづくりにおける基本的な視点」として以下の4つを設定し、これらの視点に留意して神戸における緑の施策展開の方向を考えていきます。

視点① あらゆる災害に備え、暮らしを支える安全で安心な緑

- 緑を活用した自然災害の発生防止や水源涵養*
- 市民利用施設の防災機能の向上
- 安全で安心して利用できるオープンスペースの確保
- 緑を活用した被災の記憶と経験の継承、防災意識の向上

視点② 人と環境にやさしい緑

- CO₂吸収源としての緑
- いのちのつながり（生物多様性の保全）を支える緑
- ヒートアイランド現象を緩和する緑
- 誰もが利用しやすいオープンスペース

視点③ 魅力と活力を高めるデザインされた緑

- 景観の向上と賑わいを創出する緑
- 歴史や文化資産と一体となった緑
- 豊かな暮らしを演出する緑

視点④ 協働と参画のさらなる推進

- 人と人とのつながりを築く緑
- 緑を社会全体で支える仕組み
- 緑を学び、伝える仕組み

IV章. 緑の都市空間づくりの考え方

1. 緑の都市空間構成(緑の特徴から捉えた都市の空間単位)について

神戸のもつ地理的・地形的特徴や、これまでの緑に対する取り組みの歴史、緑の現況・特徴等を踏まえると、神戸の緑の都市空間は、六甲山系や帝釈・丹生山系など都市の骨格を形成し、これまで市民のよりどころとして大切に守ってきた「みどりのゾーン」、六甲山系の南側に形成された市街地や郊外の住宅地などにおいて、庭木や街路樹、河川緑地、公園などの緑を創出してきた「まちのゾーン」、農地・集落・里山など生産活動の場であるとともに、良好な自然環境や景観が広がる「田園のゾーン」の3つに分かれます。

なお「まちのゾーン」においては、業務・商業機能が集積した中心市街地や六甲山南麓の住宅地など緑が比較的少ない「街のエリア」、ニュータウン開発により計画的に公園や街路樹などの緑が配置されてきた「郊外のエリア」、開港とともに物流拠点として発展してきた港や、須磨から垂水、舞子にいたる海洋レクリエーション拠点として市民に利用されてきた「海辺のエリア」に分かれます。

神戸はこれら特徴的な3つのゾーンが近接し、これらの緑がバランス良くつながっていることで「神戸らしさ」を形成しています。緑の都市空間づくりを考えていくにあたっては、これらのつながりを意識して各ゾーンの特徴を活かした施策を展開するとともに、震災を機に醸成された「協働と参画」の考え方を継承しながらさらに発展的に進めていくことで、「緑生都市」の実現を図っていきます。

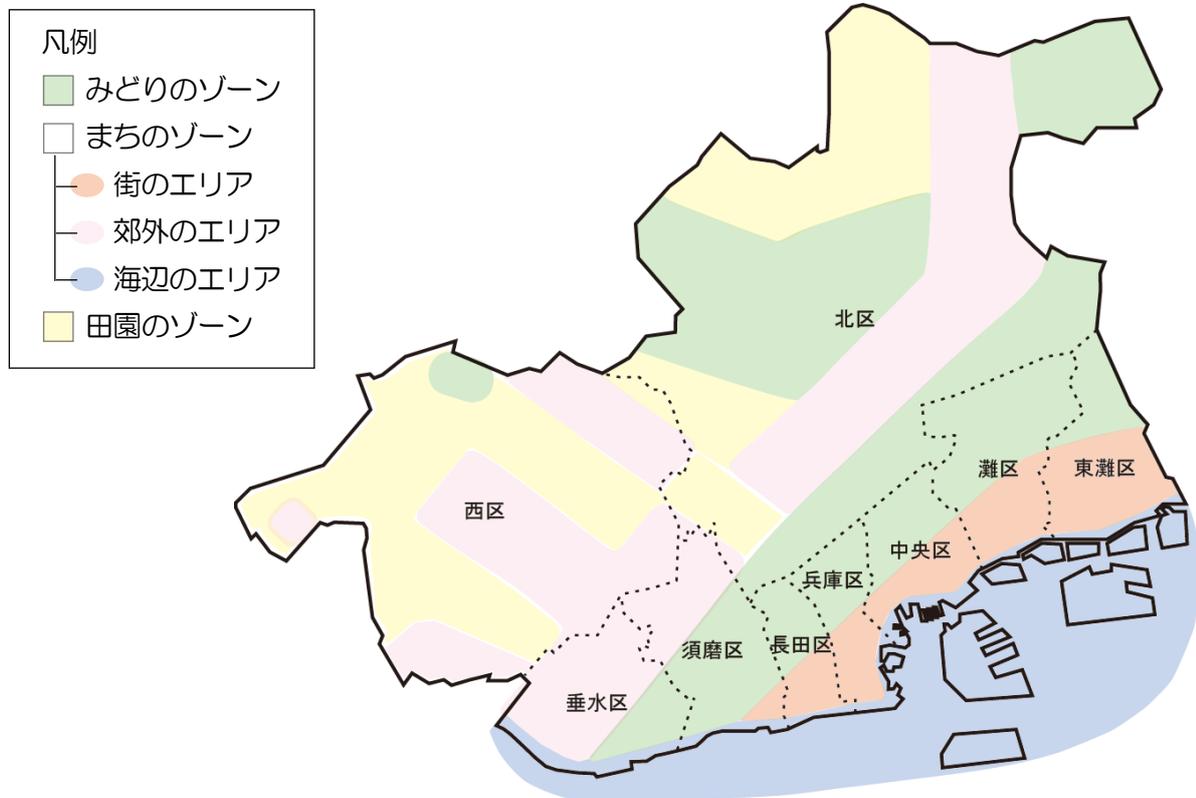


図 緑の都市空間構成図（平面図）

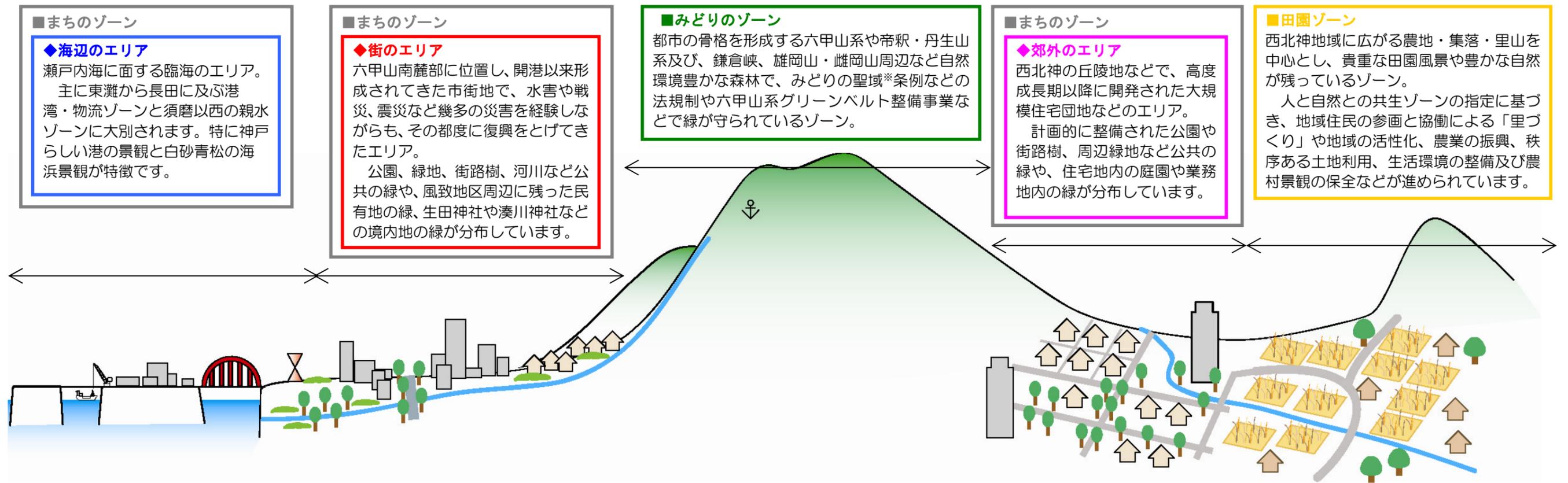


図 緑の都市空間構成図（断面図）

V章. 緑の課題

1. 神戸における緑の課題

Ⅱ章「グリーンコウベ21プラン（現行計画）の実施状況」やⅢ章「社会経済情勢の変化とまちづくりに求められる視点」から、神戸における緑の課題を整理します。なお、緑の都市空間構成に基づきⅣ章で示した「3つのゾーン」における課題、及び「各ゾーンのつながり」や「協働と参画」に関わる課題に分けて整理します。

■「みどりのゾーン」の課題

①自然災害の防止

六甲山麓の自然災害を防止するために100年以上前から再度山を中心に六甲山系の植林が始められました。その後数々の自然災害や戦争の混乱期を乗り越えてきた結果、今日の豊かな森林が形成されるまでになりました。しかし森林の質に着目すると、管理の不足によって荒廃した部分も見られ、民有地も含めて適切な森林の手入れが必要です。

また特に震災以降は、市街地に隣接した山麓斜面の緑を保全・育成する六甲山系グリーンベルト整備事業*を進めていますが、近年は、全国的に集中豪雨による自然災害の発生が多発しており、災害に強い森づくりが必要です。

②自然環境への貢献

CO₂ など温室効果ガスの増加による地球温暖化が世界的な規模で課題となっています。そのため、神戸においても低炭素社会の実現に向けた様々な取り組みが求められています。

また、生物種の減少や絶滅、外来種*の侵入など、生物多様性*の保全が世界的な課題となっています。六甲山系や帝釈・丹生山系などの緑は、大きな広がりをもつとともに多様性に富むことが特徴で、他の大都市と比べても多様な生物の生息環境を提供し、周辺都市を含めた広域の視点からも重要な一翼を担っています。

これからも先導的にこの豊かな緑を計画的に保全・育成し、次の世代に引き継いでいく必要があります。

③継続した森林の管理・育成

防災面や環境面において一層効果を発揮するような健全な森林へとしていくためには、除伐・間伐や下草刈りなどの管理活動を継続していくとともに、移入種・外来種*を抑制する必要があります。六甲山の再度公園では、六甲山緑化100周年を機に、森林の緑をより豊かに育てて次世代に引き継ごうと、市民・企業・行政の協働と参画による「こうべ森の学校」事業を実施しています。

今後もこれらの活動を継続・発展させ、様々な活動主体が協力し、防災面や環境面において質の高い森へと育てていく必要があります。

④六甲山の景観や森林レクリエーション機能の向上

六甲山の緑は古くから、都市景観や「毎日登山」に代表されるレクリエーションの場として、市民に日常的に親しまれてきました。

これからも、神戸市民の生活と密接に関わる山として、また内外からたくさんの方が訪れるような魅力的な山として、緑を適切に保全するとともに、各施設の魅力の向上を図っていく必要があります。

■「まちのゾーン」の課題

①選ばれる都市「神戸」の形成

少子・超高齢化、産業の空洞化、人や情報などのグローバル化などにより、都市間競争の激化が予想される中、選ばれる都市であり続けるために、美しい神戸の自然環境やまちなみを将来にわたって守り、育てていくとともに、神戸らしい魅力に磨きをかけ、より多くの人々が訪れたいと思えるようなまち、住む人が誇りに思えるまちを目指していくことが重要です。

神戸市では「デザイン都市・神戸^{*}」を都市戦略として打ち出しており、シンボルとなる緑豊かな六甲山の山並みや、活力を生みだしてきた港、都心における東遊園地、花時計、フラワーロード、街路樹、郊外の田園、変化に富んだ明るく開放的なまちなみなど、他都市にはない多彩で洗練された魅力を活かしながら、デザインの視点でまちの魅力を向上していく必要があります。

②オープンスペースの確保や防災機能の向上

阪神・淡路大震災の教訓を活かして、これまでに防災拠点となる公園や河川、街路沿いの緑化による防災緑地軸の整備など、緑の防災機能の充実に努めてきました。しかし、緑地軸として連続していない区域が存在するとともに、依然として避難場所等となるオープンスペースが不足している地区も残っています。

これからも引き続き緑地軸の強化を図り、水と緑のネットワーク化を推進するとともに、オープンスペースの確保や既存施設も含めた防災機能の向上に取り組む必要があります。

③ヒートアイランド現象の緩和

都市の中心部においては、緑地や水面の減少及び建築物・舗装面の増大、排熱などによりヒートアイランド現象の進行が目立っています。神戸においては、これまでは他の都市と比べて影響は少なかったものの、近年は真夏日や熱帯夜の日数が増加するなど、ヒートアイランド現象の影響が見られるようになっていきます。

そのため、まちなかに六甲山や海からの涼しい風を呼び込むとともに、緑の蒸散作用や緑陰効果などを活かして、神戸の夏を過ごしやすくするための取り組みが必要です。

④身近な緑花の推進や、緑地の保全・活用による住環境の向上

地域が主体となって地域ごとに住み良い環境を形成するため、地域による身近な緑花や、まち中に残された貴重な緑を保全・活用していくことが必要です。

また、人口減少によってまち中に空き地や低・未利用地が増加することが予想され、空き地や低・未利用地を地域のために、地域が主体となって有効に活用する仕組みが必要です。

⑤市民利用施設の安全性・安心性の向上や利用促進

高度成長期以降、急速に整備された公園等の市民利用施設の多くが更新時期を迎えようとしている中、施設の計画的な保全・更新や長寿命化^{*}やバリアフリー化^{*}が喫緊の課題となっています。

さらに、公園等の市民利用施設については、防犯性の向上をはじめとする、安全で安心な空間を形成していく必要があります。

また、生きがいや健康づくり、子育てしやすい環境づくりなどの場となるよう、多様な世代のニーズに合わせた市民利用施設の利用促進を進める必要があります。

⑥歴史性・文化性を活かした海辺の魅力の向上

美しい港を持つまち・神戸は、国際港都として、港とともに発展してきた都市です。これまでに、神戸の海岸線の東側には、ハーバーランドやメリケンパークに代表される都市型親水空間が設けられています。また、港からまちを眺めれば背後に横たわる緑豊かな六甲山の山並みなど、

神戸のウォーターフロントのみが持つ貴重な環境資源があります。

今後、これらの資源を活かして、さらに多くの人を訪れ、活気が溢れるようなウォーターフロントにしていくために、オープンスペースの整備や緑化を通して、回遊性の向上や賑わいや憩い空間を創出する必要があります。

⑦海域の自然環境の保全・育成

ポートアイランドなど埋立地周辺の人工海岸における環境創造型護岸^{*}や、須磨・垂水などの自然海浜における砂浜や藻場^{*}等の保全によって、生物多様性保全を図っていく必要があります。

⑧協働による海辺のオープンスペースの有効活用

港近くのオープンスペースを、市民や企業との協働により、港の特性を活かしたイベントなどを開催し、魅力ある空間にしていく必要があります。また、神戸震災復興記念公園（みなとのもり公園）では、市民と協働でつくり続けることで震災の経験と教訓を後世の人々に継承していくとともに、公園の有効利用を図っていく必要があります。

⑨海辺のレクリエーション機能の向上

神戸の海岸線の西側は須磨海岸やアジュール舞子に代表される海のレクリエーション空間となっています。今後も、海辺の自然環境を活かしたレクリエーション空間としての魅力を向上させ、利用を促進していく必要があります。

■「田園のゾーン」の課題

①生物多様性^{*}保全活動の場の提供

動植物をはじめ様々な生き物が多様に存在することにより、豊かな食やおいしい水、きれいな空気、美しい景観や歴史、文化などの様々な恩恵（サービス）が市民にもたらされており、緑はそれらを支える重要な基盤となっています。そのため、より多くの市民が、田園や里山管理に関わることによって、生物多様性保全に対する意識の向上を推進するために、拠点づくりや仕組みづくりが必要です。

②不耕作地^{*}等の活用

多様な生き物の生息・生育環境となっている田園や里山環境は、人の手が入ることによって支えられています。しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、適切に管理されていない里山や不耕作地が増加しており、良好な田園環境を維持するための対策が必要です。

③田園コミュニティ形成の拠点づくり

田園コミュニティ機能の低下や遊休農地の拡大など、農村地域における活力の低下が懸念されており、地域住民が主体となった里づくり活動を積極的に推進する必要があります。

そのために、農村と都市との交流や農村地域におけるコミュニティ活動の活性化のため、様々な交流やスポーツ・レクリエーションの拠点となる場の整備が求められています。

④農村文化や田園景観の継承

神戸の西北神に広がる田園地帯の緑は都市に近接して立地し、また社寺林、地域のシンボルとなっている樹木などの緑は、神戸の歴史や文化を表すものとなっています。

そのため、地域に美しい景観や風格を与えているこれらの貴重な緑を、次世代に継承していくために、適切に管理し、保全する必要があります。

■「みどり・まち・田園の各ゾーンのつながり」に関わる課題

①水と緑のネットワークの形成

神戸は六甲山系を源に川を經由して海へつながり、その周囲にはまちや田園が広がっている多様な自然環境を有している特徴があります。生き物の生息・生育環境の連続性や多様な景観などの観点から、個々の自然環境の質を向上させるだけでなく、市域を越えた緑のつながりに配慮し、それぞれが有機的につながり、まち全体で水と緑のネットワークを形成する必要があります。

②生物多様性^{*}の保全

地球上の種の絶滅スピードが加速している今、自然環境豊かな神戸においても、より広い観点から生物多様性の保全に取り組む必要があります。特に神戸では、生活様式・産業構造など社会経済情勢の変化に伴う、自然との関わりの縮小による里地里山の環境の質の変化への対応が必要です。

■「協働と参画」に関わる課題

①緑による人と人とのつながりの形成

個性豊かで魅力と活力にあふれた地域社会の形成のためには、人と人とのつながりが重要な要素であるが、世帯人員の減少・地域社会とのつながりの希薄化などが大きな課題となっています。

そこで公園の美化活動や花壇の世話など緑と関わる取り組みをきっかけに、ともに考え、ともに汗を流しながら、地域主体の緑花活動を通して地域コミュニティを形成・発展させることが必要です。

②社会全体で緑を育む仕組みの形成

少子・超高齢化や地球環境問題の深刻化など、社会経済情勢が大きく変化する中、神戸の緑をとりまく環境も厳しさを増しています。緑を持続的に保全・育成するためには多くの人的、物的、資金的支援が必要ですが、まだまだ一部の市民や事業者等の関与にとどまっています。

そのため、各主体が役割や責任、恩恵を認識しつつ、社会全体で関わっていく仕組みづくりが必要です。

③地域防災力の強化

阪神・淡路大震災からの時間の経過に伴い、経験や記憶の風化、万一の際の体制の構築に懸念がもたれています。緊急の際に力を発揮するためには、個人の防災意識を高めるとともに、地域コミュニティの形成や強化を図り、地域の対応力を高めることが必要です。

④緑の情報発信や環境学習

緑豊かな六甲の山々や穏やかな瀬戸内海をはじめとする神戸の恵まれた自然環境は、私たちの生活にはなくてはならない貴重な財産です。これらを次世代に継承していくため、市民一人ひとりが緑のことを市民共有の資産として、よく学び、情報を発信・共有していくことが必要です。

またそれを子どもたちに伝えていくことが必要です。

VI章. 2025年の緑の将来像

1. 将来像

緑からみた神戸の都市特性、これまでの緑の歩みなどを踏まえると、神戸は3つのゾーンで構成されます。

神戸における緑の将来像は、Ⅲ章で示した基本的な視点を踏まえながら、それぞれのゾーンの特性に合わせた緑の施策を展開し、水と緑のネットワークの形成によって各ゾーン間が有機的につながるとともに、協働と参画による人と緑の関わりによって、市民みんなでそれらの緑を支えることで、まち全体がいつまでも豊かな水と緑に包み込まれたまちをめざします。



図 将来像の概念図

このようなまちづくりを進めていくには、これまでの経済性、利便性を追い求めるライフスタイルを見直し、緑との共生関係を確認たるものとして、地球環境にやさしい都市構造や生活環境を築き上げる必要があります。

私たちは神戸が50年、100年後も緑が豊かで輝いている都市、生命に満ちあふれた都市であることを願い、

「緑とともに永遠に生き続ける都市＝緑生都市」

を緑の基本計画の理念として継承します。

みどりのゾーン

■みどりのゾーン ～いのちをまもり育む緑～

六甲山をはじめ神戸の骨格となる森林を市民みんなで守り育てることによって、自然災害から市民の暮らしを守り、これまでのように市民の心を癒し続ける存在であるとともに、生き物の多様性をはじめとする地球環境にやさしい、緑豊かなゾーンをめざします。

まちのゾーン

■まちのゾーン ～彩りと潤いのある緑～

六甲の山々と瀬戸内海に抱かれた街の中を、山と海からの爽やかな風が、川やみちを伝って通りぬけ、震災の教訓を活かした安全で快適なまちが緑で育まれるとともに、都心や神戸の玄関口では、風格ある木々や美しい花々により、神戸らしい洗練されたまちをめざします。

緑地や自然の川、田園などの自然環境に囲まれた緑豊かな郊外では、生活空間の中にある身近な公園や空地、街路樹、花壇、庭などを、住民が協力しながら守り育てていくとともに、一人ひとりが安全で安心して緑に親しむライフスタイルを享受できるようなまちをめざします。

神戸港の歴史や、須磨・舞子に広がる自然環境・景観を大切に守りながら、緑に彩られたデザイン性に優れたオープンスペースの創出によって、新たな憩いや賑わいが生まれ、歩いていて楽しくなるような魅力と活力あるまちをめざします。

田園のゾーン

■田園のゾーン ～実り豊かな緑～

北区や西区の都市近郊に広がる農地・里山・集落などにおいて、生物多様性に配慮して自然環境を保全・育成するとともに、都市と農村の交流や拠点となる場づくりを通して、農村地域のコミュニティが活性化されることによって、豊かな実りや美しい農村景観、人と人、人と自然との交流が享受できるゾーンをめざします。

ゾーンのつながり

■ゾーンのつながり ～水と緑のネットワーク～

海、まち、川、山、田園におけるそれぞれの特徴的な自然環境をネットワーク化することによって、神戸のまち全体で様々な生き物を育むとともに、神戸らしい景観の形成、快適でゆとりと潤いのあるまちをめざします。

協働と参画

■協働と参画 ～みんなで支える緑～

3つのゾーンにおける緑とのかかわりを通じて、震災を機に醸成された人と人とのきずなをさらに強めるとともに、社会全体で神戸の緑を守り育てていくことで、未来にわたって豊かな緑が受け継がれていくようなまちをめざします。

2. 「緑生都市」の実現に向けた目標

神戸市がめざす「緑とともに永遠に生き続ける都市＝緑生都市」を実現するために目標を定め、その達成状況を測る指標を以下のように設定します。

(1) 目標設定の考え方

森林や田園、水辺、まち中の公園や街路樹、社寺林など、これまで市民みんなで育ててきたさまざまな緑の資産について、その総量を大切に守っていくといった緑の量に着目した目標を定めます。

また、市民にとっての緑の満足度やさまざまな緑に関する活動への参加状況など、生活実感が反映されるような緑の質や人との関わりに着目した目標を定めます。

(2) 目標

①市域内の貴重な緑を未来へ継承すべき市民共有の資産と位置付け、

永続性を持たせ大切に守り育てていきます

神戸の緑は、主に六甲山系をはじめとする森林や西北神に広がる田園、そしてまち中の公園緑地、水辺等からなります。これまでの歴史の積み重ねの中で大切に守り継がれてきた緑をかけがえのない市民の財産として永続性を担保する手段を講じて守り育てていきます。

指標	目標値
市域における永続性のある緑地の面積（※）	35,000ha 以上

※市街化調整区域における「みどりの聖域[※]」や「人と自然との共生ゾーン[※]」等における主に地域制緑地と、市街化区域における公園緑地等の施設緑地との総和

②潤いのある市街地を形成するために、まち中で3割以上の緑を確保していきます

まち中では、公園や街路樹など公共空間をはじめ、住宅地や事業所、社寺林など私有地の緑も重要な役割を担っています。これからもこうしたまち中の貴重な緑を大切に守り育てていくとともに、緑の少ない地域では、公共オープンスペースの確保や私有地の緑化など新たな緑の創出に取り組むことで、まち全体の緑の確保を図っていきます。

指標	目標値
まち中における緑の面積の割合（※）	3割以上

※市街化区域における緑で被われた面積の割合

※市街化区域の緑被率は地域や土地利用によって差異が大きいことから、今ある緑は大切に保全・育成するとともに、緑の少ないところは今後重点的に緑化していくことで、3割以上の緑を確保していく。

③満足度の高い良好な緑を育てていきます

身近にある様々な緑もただ単に量が多いだけでは良好な緑とはいえません。できるだけ多くの人に満足していただけるよう美しく、快適で、質の高い緑をめざします。

指標	現況値	目標値
身近な緑に満足していると感じている市民の割合（※）	21.9%	現況値以上

※市政アドバイザーへのアンケート調査による数値

※「満足」、「どちらかといえば満足」、「どちらかといえば満足していない」、「満足していない」の4段階の内、「満足」の割合を指標とする。なお「満足」のみが21.9%、「どちらかといえば満足」を含めると70%。

④人と緑との関わりを深めていきます

神戸では、古くから市民と協働で身近な公園やまち中の花壇の管理、森林の手入れなどが行われてきました。これからも人と緑との共生関係をさらに深めていくために、緑に関わる地域住民やボランティア、NPO などの活動を増やしていくとともに、事業者や明日を担う子どもたちなど幅広い参加を促すことで、様々な場面での協働による緑の取り組みを活発にしていきます。

指標	現況値	目標値
緑に関する活動に参加している市民の割合（※）	28.7%	現況値以上

※市政アドバイザーへのアンケート調査による数値

VII章. 施策展開の方向

V章で示した緑の課題を解決し、VI章で示した2025年の将来像を実現するために、緑の都市空間構成とそれを支える協働と参画等の観点から、今後重点的に取り組む必要がある施策展開の方向について、以下の項目を設定するとともに、実現に向けた具体的な施策例について示します。

■みどりのゾーン ～いのちをまもり育む緑～

「緑をそだて、いのちを守る」

○六甲山系や帝釈・丹生山系など都市の骨格となっている緑を保全・育成・活用し、市民のくらしや自然環境、美しい景観を守ります。

〔施策例〕

①六甲山森林整備戦略の策定

これからの100年を見すえ、民・産・学・行政など六甲山に関わるすべてのものが、ともにめざす長期的な将来構想を策定するとともに、それに沿った保全や育成を図っていきます。

②みどりの聖域※づくり

六甲山系や帝釈・丹生山系など都市の骨格を形成する貴重な緑地は、「緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例※」に基づき、一定の行為制限を行うことや適正な維持管理を行うことにより、将来にわたって適切に保全します。

③森林保全・育成の強化

自然災害に強く、生物多様性に富んだ質の高い森林を形成するために、所有形態に関わらず、人工林での間伐を強化し、針葉樹と広葉樹の混交林化を推進します。さらに二次林※についても除伐を段階的に展開していきます。

④森林を守り育てる仕組みづくり

森林からの様々な恵みを引き続き享受していくとともに、社会全体で森林を守り育てていくための仕組みを検討していきます。また、再度山や摩耶山をフィールドにした「市民参加の森づくり※」の充実や市民主体の森林保全活動の連携を図るとともに、森林を支える人材づくりに取り組みます。

⑤在来種※主体の森づくり

ニセアカシアやヤシャブシなどの移入種・外来種※の単純林を、在来種主体の多様で安定した森林へと転換していきます。

⑥森林資源の活用と技術開発

森林の育成過程で生まれた様々な林産物をエネルギー資源や資材として有効に活用していきます。また、そのための新たな技術の開発に取り組みます。

⑦六甲山系の景観の保全・向上

六甲山系の緑は、神戸らしい景観の重要な要素であることから、新緑や紅葉、花など、四季を感じることができる美しい森づくりを推進するとともに、市民や事業者、行政の協働による継続的な森の手入れやマツ枯れやナラ枯れ※への対応により、景観の保全・向上を図ります。

⑧六甲山系グリーンベルト整備事業*の推進

市街地に面する六甲山南麓部の斜面一帯では、土砂災害に対する安全性を高めるとともに、緑豊かな都市環境を形成するため、公有地化による保全や、斜面对策砂防工事、植樹を進めます。

⑨森林レクリエーション施設の魅力向上

神戸は近代登山発祥の地であり、毎日登山に代表される日常的な森林レクリエーションが盛んなことから、ハイキングコースの適正な維持管理や案内板の設置、展望台の眺望の向上を図るとともに、神戸の魅力の一つとして広く発信していきます。

■ まちのゾーン ～彩りと潤いのある緑～

<全体>

「上手に使って、安全快適」

○緑の資産の適切なマネジメントにより、安全で快適なまちをつくります。

【施策例】

①時代のニーズに対応した市民利用施設のリニューアルと適切な施設の保全

整備後長期間経過した市民利用施設について、生きがいや健康づくり、子育てしやすい環境づくり、多様な世代の市民ニーズに合わせた既存施設のリニューアルを進めるとともに、老朽化した施設を計画的に保全することにより、長寿命化*を図ります。

②施設の安全性の向上やバリアフリー化*

誰もが安全で快適に利用できるように市民利用施設の安全性の向上やバリアフリー化に努めます。

③地域コミュニティの日常的な美化・防犯活動等による安心空間の形成

日ごろから親しまれ、見守られることにより犯罪のない安全で安心な空間となるように、地域が主体となって日常的な美化活動などの維持管理や防犯パトロールなどの見守り活動を行います。

④「Play for all」をめざした公園マネジメントによる公園利活用の推進

地域の多様なニーズに対応するために、「Play for all（より多くの人、より多くの目的で、使う）」をめざして、公園を「まもり（管理）、使いこなす（利活用）」公園マネジメントを進めます。

⑤街路樹による風格あるまちなみづくりや心地よい木陰の確保

街路樹については、風格あるまちなみ景観や心地よい歩行者空間を提供するため、樹種や道路特性に応じた適正な維持管理を行うとともに、老木化や根上りなど安全面や景観面から、植え替えが必要な路線については計画的な更新を行います。

⑥緑地保全配慮地区*の指定

市街地において、社寺林や屋敷林が多く集まり良好な都市景観を形成している地域や、成熟した緑豊かなニュータウンなどを、特に緑地の保全に配慮すべき地区として「緑地保全配慮地区」に指定し、地域住民による緑をともに守り育てるという共通認識の形成と協働の取り組みにより、緑豊かな神戸らしいまちなみ景観の保全・向上を図ります。

⑦市街地及びその周辺に残された樹林地や農地の保全・活用

市街地及びその周辺に残された貴重な樹林地については、「ふれあい市民緑地制度^{*}」等の活用により、土地所有者の協力のもと、市民による里山保全活動によって樹林の維持管理を行い、散策や環境教育等に活用し、農地に関しては「生産緑地地区制度^{*}」を活用して計画的に保全することにより、快適な住環境の維持・向上を図ります。

⑧市民主体による緑花の推進

地域のまちなみ景観に寄与する市民花壇^{*}やハミング広場、個人庭園でのガーデニングや玄関先の緑花を推進するとともに、コンクール、講習会の開催等市民による緑花の取り組みを支援します。

<街のエリア>

「魅力アップを美緑花で」

○洗練された緑花により、まちの魅力に磨きをかけます。

【施策例】

①神戸の顔を装うハイセンスな緑花

中心市街地や観光スポットなど神戸の顔となる場所では「おもてなしの心」を花や緑に込めて、市民の花「アジサイ」や区の花等を活用し、デザイン性を考慮したハイセンスな緑花を展開します。

②新たな緑のランドマーク^{*}づくり（新たな“緑の神戸ブランド”づくり）

洗練された神戸のイメージをさらに推し進め、訪れた人々の印象に残るよう、花時計や鉄人 28号などのようなランドマークとなる、新たな緑の見せ場づくり（新たな“緑の神戸ブランド”づくり）を行います。

③“あいまい”空間がかもすまちの魅力

公園や歩道、公開空地、建物と建物の間など、街中で見られる“あいまい”な敷ぎわ^{*}空間やすきま空間では、人々が漂い、憩い、賑わう場となるよう、緑花の工夫や様々な主体との連携によって、オープンスペースとして有効活用します。

「緑で築く強くやさしいまち」

○緑を守り・うみだし・つなぐことで、災害に強く、快適な都市環境を形成します。

【施策例】

①密集市街地等でのオープンスペースの創出

オープンスペースが身近になく、必要性が高い地域では、身近な公園を確保するとともに、公用地や民有地の有効活用などにより創出を図ります。

②緑を活用した保水力の向上

屋上緑化等のまち中の緑化の推進や緑地の保全、オープンスペースでの雨水貯留・浸透機能^{*}の向上により、水持ちのよい安全な街をめざします。

③河川、道路、公園緑地が一体となった市街地における河川緑地軸の形成

災害を受けやすい神戸の地形や地域特性を踏まえ、災害時における大規模火災の延焼防止や避難路の確保、消火用水や生活用水への利水等の役割を想定して、住吉川・石屋川・都賀川・生田川・新湊川・妙法寺川の6河川を対象に公園整備や親水護岸等の整備を進め、河川緑地軸を形成します。

④「風の道^{*}」による「涼しい神戸」

ヒートアイランド現象の緩和のために、神戸の地形に即して、公園や緑地、道路、河川空間などのオープンスペースを連続的に確保することにより山や海からの冷涼な風がまちを通り抜ける「風の道」を形成します。

⑤屋上緑化や壁面緑化の推進

市民との協働によりつる植物を窓際に繁茂させ、日陰をつくる「緑のカーテンプロジェクト」を進めます。また緑化助成などの各種制度の活用や建築指導における民間事業者の協力を得ながら、景観に配慮した建築物の屋上緑化や壁面緑化を進めます。

<郊外のエリア>

「身近な緑が、地域を育む」

○住宅地内及びその周辺の緑を活用し、様々な人が緑と触れ合う機会を増やします。

【施策例】

①地域コミュニティによる、身近な緑花活動の推進

郊外住宅地内の公園や街路樹、緑道、周辺緑地等の緑のストックを活用し、家庭や地域、学校、事業者と連携し、緑の維持管理や花壇育成活動等をきっかけとした特色ある美しいまちなみづくり、さらには地域住民のコミュニティの活性化につながる取り組みを支援します。

②郊外住宅地内の空き地等の有効活用

郊外住宅地では今後低・未利用地の増加が予想されます。このような土地は負の遺産として放置するのではなく地域が主体となって活用・運営することで貴重な共用空間となるため、今後このような取り組みを積極的に推進、支援していきます。

③郊外の特質を活かした緑とのふれあいの推進

郊外住宅地の周辺に広がる「田園ゾーン」や「みどりのゾーン」とのつながりを形成するとともに、郊外の特質を活かした緑とのふれあいを支えます。

＜海辺のエリア＞

「緑で再生、神戸のみなど」

○開港の歴史や文化的資産を活用し、都心・ウォーターフロントの新たな魅力を創出します。

【施策例】

①都心・ウォーターフロントにおいて緑による「港都 神戸」の創生

都心・ウォーターフロントでは、既存の魅力ある海辺の景観やオープンスペースを活かしつつ、新たなオープンスペースの確保や緑花を行うことで「憩い」と「彩り」空間の創出を図るとともに、水際空間をプロムナードでつなぎ、歩いて楽しい水辺空間を形成します。

②神戸らしい景観を眺める視点場（見る場所）と緑の眺望路の確保

神戸の特徴である海辺の景観や、海辺からみる六甲山の景観などを快適に眺めることができるように、「視点場（見る場所）」となるオープンスペースや眺望路を確保します。

③市民や事業者との協働によるオープンスペースの利活用

神戸震災復興記念公園（みなとのもり公園）やメリケンパークなどのオープンスペースを活用して、市民や事業者との協働による管理運営や様々なイベントの開催、港の醸し出す雰囲気を活かした文化・芸術活動の取り組みを推進することで、文化の薫り豊かな賑わいのある空間を創出します。

④ポートアイランドや神戸空港等における、緑豊かなまちづくりの推進

ポートアイランドや神戸空港島等において、緑で潤いあるまちなみの形成を図ります。また、次世代スーパーコンピューターや神戸医療産業都市構想などの知識創造の場にふさわしい緑豊かで高質なまちづくりを進めます。

空港島では、国内外からの来訪者への「おもてなしの心」を表現した緑花の推進を図るとともに、環境創造型護岸^{*}による自然環境の復元を図ります。

「憩いと歴史の海辺、須磨・舞子」

○須磨から垂水・舞子に至る海辺の魅力向上を図ります。

【施策例】

①海浜景観や自然環境の保全

須磨海岸や舞子海岸では、美しい松林や砂浜を保全するとともに、白砂青松の自然的景観と近代の別荘文化や源平合戦をはじめとする文学や歴史の舞台となった趣とが調和した魅力ある海浜景観を形成します。また海洋の生物多様性の保全に寄与する砂浜の保全や藻場^{*}の育成を推進します。

②レクリエーション拠点の魅力向上

須磨海浜公園やアジュール舞子など憩いやレクリエーションの拠点では、イベントやスポーツ、レジャー等幅広い利活用を推進します。また散策ルートの充実により回遊性を高めるとともに、新たな緑花等により、明るく開放的な雰囲気づくりをめざしていきます。

■田園のゾーン ～実り豊かな緑～

「いのちのつながり、シンボルスポット」

○生物多様性保全の拠点をつくり先導的な取り組みや情報発信、意識啓発を図ります。

【施策例】

①生物多様性保全のシンボル拠点整備の推進

国営明石海峡公園（神戸地区）及びしあわせの森を、生物多様性保全のシンボル拠点として位置づけ、市民団体や NPO、事業者等と協働し、希少種の保護を行うとともに、農耕作業や里山管理及び周辺林の保全・育成を図ることにより、生物多様性の保全に努めます。

また環境学習や生涯学習の拠点として、幅広い世代に親しまれる空間づくりを行うとともに、生物多様性の保全に関する先導的な取り組みを実施することで、市内外に神戸における取り組みや、生物多様性の意義やその重要性について広く発信します。

②様々な生き物を育む田園環境の保全の推進

田園地域の農地、畦道、ため池、里山等は人と自然との関わりの中で維持され、単に農業生産の場だけでなく多様な生き物の生息空間を創出してきました。これからもこのような多様な田園環境を、農業従事者だけではなくあらゆる主体が参加することによって、適切に保全し、次世代に引き継いでいきます。

「農村文化を守り、人のきずなを育てる」

○田園コミュニティの拠点の創出や里づくりにより、農村と都市との交流を促進します。

【施策例】

①田園地域におけるコミュニティ拠点の整備促進

田園地域におけるコミュニティの形成や活性化のために、地域との協働により、地域住民の交流・スポーツ・レクリエーションの拠点となる公園を整備します。

②個性豊かな緑の里づくりの推進

農業・農村の営みを通じて醸成されてきた田園環境や農村文化、社寺林などの地域の歴史資源について、地域の特性に応じた、地域主体による適切な保全と活用を図ります。

③里山や不耕作地※を活用した交流の促進

手入れの行き届いていない里山や耕作がなされていない農地を活用して、里山の手入れや農業体験等を通じて、農村と緑の取り組みに関心の高い市民やNPO、ボランティアグループ等の交流を推進します。

■ ゾーンをつながり ~水と緑のネットワーク~

「いのちをつなげる水と緑」

○みどり・まち・田園の各ゾーンをつなぐ水と緑のネットワークを形成します。

【施策例】

①水と緑のネットワークの形成

六甲山系をはじめとする森林や西北神に広がる農地、市街地や海浜などの緑地といった拠点となる自然空間や、河川・水路・街路などの軸となる自然環境を適切に保全・育成及び創出することにより、快適な都市環境の保全やゆとりと潤いを実感する景観の形成を図るとともに、生きものの生育・生息の場や移動経路などの生態系ネットワークとしての役割を果たすために、水と緑のネットワークを全市域にわたって形成します。

■ 協働と参画 ~みんなで支える緑~

「緑がむすぶ、人のつながり」

○緑とのふれあいによって、地域のきずなを育みます。

【施策例】

①花や緑の活動を通じた地域コミュニティづくり

公園緑地での美化活動や花壇づくりなどの緑花の取り組みのさらなる推進や、社会経済情勢の変化にともない、地域の中で新たに生じた空き地を、地域の意思で主体的に花壇や菜園など自由度のある利用ができるように仕組みを整えることによって、人と人とのつながりがより一層豊かなものとなる地域コミュニティづくりを進めます。

②防災公園[※]等における防災活動の推進

地域コミュニティの核となるオープンスペースを利用した地域の防災活動を通して、災害に備える市民一人ひとりの防災意識の向上や、災害時に互いに助け合うコミュニティの形成を図ります。

「みんなで支える神戸の緑」

○緑の恩恵を受けるすべての人が、神戸の緑を支えています。

【施策例】

①緑の保全・育成、創出や利活用に関する合意形成

市民アンケートの実施やワークショップ*の開催など、様々な手法を用いて市民や事業者、緑に関係の深い各種団体からの声やニーズを的確に把握するとともに、緑の大切さについて情報伝達手段を効果的に活用しながら啓発を積極的に行い、合意形成を図っていきます。

②民・学・産と行政の適正な役割や自立的な行動

緑を社会全体で守り育てていくため、各主体がそれぞれの役割について認識し、各主体の持てる力と特性を發揮して、協働と参画をさらに進めます。

＜市民の役割＞

緑から受ける様々な恩恵について、様々な情報等を探り入れながら自ら意識を高めていくとともに、緑を守り育てていくための協働や参画の取り組みに対して、積極的に関わるよう努めます。

＜地域組織、NPOの役割＞

各活動主体がそれぞれの強みや個性・特性を活かし、他の地域組織やNPOとも連携しながら、緑を保全・育成・利活用する取り組みの推進に努めます。

＜事業者の役割＞

地域社会の一員として認識し、緑の活動を通して社会貢献するとともに、事業者ならではの視点やノウハウ、知的・人的資源を活かした取り組みを推進します。

＜大学等の役割＞

多様で専門性のある独自の知的・人的資源を活かしながら、緑の保全・育成・利活用における人材育成や地域支援、各主体等と連携した新たな研究開発など、緑のまちづくりに貢献します。

＜市の役割＞

市民や事業者等の緑に関するニーズや声を的確に把握するとともに、各主体の緑の保全・育成・利活用といった自発的かつ積極的な取り組みに対して、その力が最大限發揮されるような環境づくりや支援体制などの必要な措置を行います。

③社会全体での公平な負担のあり方についての検討

緑が持つ様々な価値をかけがえのない市民共有の財産と捉え、社会全体での公平な負担のあり方について検討します。

④緑を支える人材の発掘・育成

市民共有の財産である緑を守っていくために、担い手となる人材の発掘や、緑に関する技術をもった人材を育成する仕組みづくりを進めます。

「緑とともに生きるまち」

○緑から学び、緑を継承していきます。

【施策例】

①緑の情報の共有と発信

森林、里山、田園、公園緑地、河川等の魅力ある緑資源や市民、活動団体、学校、事業者などによる緑花の取り組みなど、緑に関する幅広い情報をICT（情報通信技術）*の活用など様々な情報媒体を用いて、効果的な共有と発信を進めます。

②活動主体間のネットワークの形成

緑のまちづくりに取り組む個人や活動主体間のネットワークの形成を図るため、市民、活動団体、事業者、行政間の双方向のコミュニケーションをホームページやメール、広報紙等を活用するとともに、ワークショップ*や研修会、講演会など交流や意見交換ができる機会を設けます。

③災害の記憶の継承や情報発信

神戸震災復興記念公園（みなとのもり公園）の語り継ぎ広場や東遊園地の慰霊と復興のモニュメント、各地域に整備されている防災公園*など、自然災害の記録や記憶を留める公園を活用し、記憶の継承や情報の発信に努めます。

④環境教育、生涯学習の推進

学校、活動団体、専門家との協働による、森林や田園などの緑の資産を活用した環境教育や生涯学習活動を推進します。

⑤次世代を担う子どもや青少年の育成

里山や公園などのプレーパーク*において、子どもから大人まで一緒になって自由にのびのびと遊ぶことにより、世代間の交流や、自然の中での遊びを通して子どもが様々な経験ができるように、プレリーダーの育成や、学校、地域、行政が連携する仕組みを整えます。

また、健全な次世代の育成を目指し、青少年が好むスポーツや文化活動を行うための居場所づくりや、自らが自主的にその活動を展開できる仕組みづくりを進めます。

⑥緑の持つ役割や効果、恩恵等の市民へのPR

防災や生物多様性の保全、低炭素社会の実現をはじめ、レクリエーションや景観形成など幅広い緑の持つ役割や効果、恩恵を市民にわかりやすく伝えます。

VIII章. 今後戦略的に取り組むべき事項～「緑の戦略プロジェクト」の設定～

現在は、人々のライフスタイルや価値観の多様化に伴い、大量消費社会から人々の心の豊かさ、生き方が重視される時代へ変わりつつあり、それを受け入れる都市のあり方が変わってきています。こうした時代の転機ともいえる社会経済情勢を背景に、第VII章では2025年の緑の将来像に向けて取り組むべき施策展開の方向を示しましたが、VIII章ではさらに長期の50年100年先の緑生都市の姿を形づくるための戦略的なプロジェクトについて提案します。

1. 緑の戦略プロジェクトとは

- (1) 施策展開の中でも、「安全安心」で「人と環境にやさしく」、「魅力と活力」にあふれたまちづくりをめざす上で特に重要なもので、
- (2) 豊かな神戸の創造のために、緑が先導的役割を担うべき取り組みであり、
- (3) 実施にあたっては、関連する各分野との連携と、民・産・学・行政の協力に基づいて長期的視点に立って推進すべきものとします。

このような視点から以下に示す3つを緑の戦略プロジェクトとして提案します。

- ①神戸のシンボルであり続けるためにも、今こそ民・学・産と行政とが一丸となって森林の保全・育成に取り組む「六甲山プロジェクト」
- ②都市戦略「デザイン都市・神戸※」を具現化するリーディングエリアであり、魅力・活力を創造する場となるよう緑によって磨きをかけていく「都心・ウォーターフロントプロジェクト」
- ③自然共生社会の実現や地球環境保全への貢献のため、緑の保全・育成を通じた希少種の保護や環境学習の拠点づくりに取り組む「生物多様性保全プロジェクト」

なお、これらのプロジェクトの展開の中で、生み出された技術や文化、新たな価値観などは、広く市民に還元し、くらしの豊かさや、まちの発展に役立てていきます。

1. 緑をまもり育て、未来へつなぐ「六甲山プロジェクト」

2. 港都の魅力を緑で創造する「都心・ウォーターフロントプロジェクト」

3. いきものとの共生関係を緑で築く「生物多様性保全プロジェクト」

1. 緑をまもり育て、未来へつなぐ「六甲山プロジェクト」

(1) 趣旨・背景

六甲山は神戸の緑の骨格を形成するとともに、神戸を特徴づける貴重な資源として、都市景観やレクリエーションの場として市民はもちろんのこと内外に広く親しまれています。

六甲山においては、1902（明治 35）年に始まった大規模な植林の取り組みをはじめ、昭和 46年からの「市域の7割緑地保全、市街地の3割緑化」を目標としたグリーンコウベ作戦による背山緑化の推進、1992（平成 4）年には開発抑制を図り、緑地の保全を図るため「緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例*（みどりの聖域*条例）」を制定するなど、これまで大切に守り育ててきました。

このように、これまでの先人たちの営々たる努力の積み重ねの結果、当初の目的である荒廃した砂漠のような山を緑で被うことに成功しました。しかし植林後の時間の経過とともに生活様式の変化もあいまって、森の手入れが十分行き届かないため、一部で森林の荒廃が進んでいるところが見られます。

一方、近年の集中豪雨の多発や世界的な地球環境問題の関心の高まりの中で、洪水や土砂災害などから市民の生命と財産を守る役割や、低炭素社会の実現、生物多様性の保全の役割など、六甲山の緑に求められる役割はますます重くなるものと考えられます。

六甲山の緑を、様々な樹種や樹齢の木で構成される多様で安定した質の高い森に育て、次世代に継承していくことは、現代のわれわれに課せられた責務であると言えます。

(2) 現況・課題

神戸市域の六甲山系で約 11,000h aの内、市有林約 3,400h a、林野庁所管の国有林は約 100h a、六甲山系グリーンベルト整備事業*関連で国土交通省所管の国有林は約 1,300h aとなっており、それ以外の約 6,200h aについては民有地となっています。

公有林の一部については一定程度の管理がなされているといえますが、その他の森林については、十分な手入れがされておらず、上空や沿道から観察してみると荒廃化の進行が見受けられます。このまま進行していくと、斜面崩壊等による災害の発生や生物多様性の低下、景観の悪化につながっていくのではないかと懸念されています。



写真 六甲山の山並み

(3) 取り組みの内容

①六甲山森林整備戦略の策定

六甲山の緑の姿をあらゆる角度からの確に把握するとともに、これからの100年を見すえ、民(市民)・産(事業者等)・学(研究者等)・行政など六甲山に関わるすべてのものが、ともにめざす長期的で持続可能な取り組みを盛り込んだ将来構想を策定していきます。

(主な内容)

- ・ 六甲山の森林の将来像
- ・ 六甲山保全・育成の基本方針
- ・ 森林整備基本計画

②“六甲山森林整備戦略”に基づく具体施策の立案・展開

(イメージ)

- ・ 六甲山の保全・育成
 民有地も含めて、除伐・間伐、下草刈り等の森林整備を六甲全山で展開します。また、国・県・市の綿密な連携及び適切な役割分担により、効率的な森林整備を実施します。
- ・ 民(市民)・産(事業者等)・学(研究者等)・行政による連携方策
 六甲山森のプラットフォームの結成など市民団体・NPO・事業者・学校・行政等による連携組織を形成します。
- ・ バイオマス資源の活用
 間伐材[※]や枝条等の林産物を、エネルギーや資源として活用します。
- ・ 事業者参画の仕組みづくり
 神戸版CO₂オフセットの検討など低炭素社会の実現に向けて六甲山での事業者参画の仕組みづくりを行います。
- ・ アダプトフォレスト制度
 市が事業者と森林所有者の仲人となり、地球の温暖化対策や生物多様性確保のため、放置された人工林や二次林[※]などの荒廃した森林の整備を促進します。
- ・ 森林に関する人材育成
 森林の手入れに関する知識・技術を持ち、様々な活動団体に対して技術指導や助言、森づくりにおける体験学習や環境学習の魅力を伝えることができる人材や、森林を支える産業分野の育成を図ります。

2. 港都の魅力を緑で創造する「都心・ウォーターフロントプロジェクト」

(1) 趣旨・背景

神戸は、緑豊かな六甲の山々と穏やかな瀬戸内海に抱かれた美しいまちであり、国際港都として、港とともに発展してきました。中でも、都心・ウォーターフロントは都心と港が隣り合わせで利便性も高く、くし型突堤や近代建築物など歴史ある港町ならではの風情ある資源が数多く残されています。また海への眺望はもちろんのこと、三宮や元町のバラエティに富んだ建造物群を介した六甲の山並み景観は、神戸ならではの個性ある眺望が楽しめます。

これまでに、ハーバーランドや HAT 神戸、メリケンパーク、中突堤中央ターミナル（かもめりあ）などでは、一部で親水機能等を備え市民に開放されたオープンスペースへと転換されています。

フラワーロードと国道 2 号線の交差点においては、震災の経験と教訓を後世の人々に継承していくため、市民と協働でつくり続ける被災地復興のシンボルとして「神戸震災復興記念公園（みなとのもり公園）」が 2010（平成 22）年 1 月にオープンし、市民と協働で公園の運営を実施しています。

また、都心部のウォーターフロントの土地利用の変化にあわせ、魅力ある景観形成を進めていくため、6 地域で都市景観形成地域が指定（平成 19 年 8 月）されており、都心から海への眺望を確保するための「眺望路」（主要な 17 の道路）や、海への誘いを感じさせる街角景観が形成されています。

今後、国際的な都市間競争が激化する中で、神戸が今後とも持続的に発展していくためには、港そのものが国際貿易港としてさらなる活力を生み出していかなければならないことは言うまでもありませんが、特に都心・ウォーターフロントでは、市民が愛着や誇りを覚え、国内外からはたくさんの人たちが訪れたいような「デザイン都市・神戸※」にふさわしい美しさや楽しさ、快適さを創造する「にぎわい空間」として磨きをかける必要があります。

(2) 現況・課題

都心・ウォーターフロントは、潮の匂い・潮風・汽笛・高揚感などといった五感に訴える港の風情や、神戸港の歴史が息づく資産、港からまちを眺めれば背後に横たわる緑豊かな六甲の山並みなど、神戸特有の貴重な環境資源を持っていますが、その資源を十分にいかしているとは言い難い状態です。また都心臨海部に整備された幹線道路により都心と港が空間的に分断されていることなどから、市民や来訪者からは心理的な距離感が生じ、親しみに欠けるところは否めません。

一方で、神戸震災復興記念公園（みなとのもり公園）の開園や、（仮称）デザイン・クリエイティブセンター K O B E（旧神戸生糸検査所）の整備など新しい魅力創出の動きが始まっています。

今後は、これらの新しい息吹に加え、さらなるオープンスペースの確保や緑化の推進を図りながら、都心・ウォーターフロントにおける空間的なゆとりや一体感を持たせ、既存の環境資源の十分な活用と連携を図ることで、新たな魅力と活力にあふれた「港都 神戸」を創生していく必要があります。

(3) 取り組みの内容

①眺望景観や風の道*の形成

緑などの環境に配慮しつつ、既存資源をまもりながら、通りから海や山への眺望の確保を図り、神戸らしい個性豊かなまちなみによる眺望景観を形成します。また、海辺の雰囲気を感じられる潮風や山からの冷涼な風が、爽やかに通り抜けるよう風の道を意識したオープンスペースや歩行空間を形成します。

②オープンスペースの創出

波止場町 1 番地などでは、都心のオアシスとして周辺の都心やウォーターフロントで働く人々や、訪れる人、通行する人にとって心地よい空間の形成とするため、海側のプロムナードの創出や賑わいづくりのためのイベント広場の整備等を行います。

③回遊性の向上

東西方向の連続性を確保することによって、海や緑といった自然を感じながら、歩行者などが快適に通行できるように、拠点となるオープンスペース間をプロムナードなどでつなぎます。

④協働によるまちの高質化

民有地でのオープンスペースやプロムナード等の設置を誘導し、公共オープンスペースと有機的に結合することでネットワーク化を図ります。また、各オープンスペースでは市民・事業者・行政等が協働して、賑わいや憩いの空間を創出し、まちの高質化を図ります。



図 波止場町1番地の将来像（「都心とウォーターフロントを考える会」の提言より）

3. いきものとの共生関係を緑で築く「生物多様性保全プロジェクト」

(1) 趣旨・背景

2008（平成20）年に生物多様性基本法が制定されるとともに、2010（平成22）年には名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催されるなど国家的取り組みが進められており、生物多様性保全に関する市民への浸透や重要性の認識への高まりが期待される所です。

そのような中、現在事業が進められているしあわせの森及び国営明石海峡公園（神戸地区）の一角は、大都市の中において豊かで広大な里地・里山の自然環境が残されており、2006（平成18）年には「近畿圏の都市環境ランドデザイン」の中で、現状で残された特に保全すべき貴重な自然環境であるとして「保全等を検討すべき地域」として位置づけられています。

また一角ではキヨスミウツボやヒメミコシガヤ、テイショウソウなどレッドデータブックに掲載されている貴重な植物の群生が確認されており、希少種の宝庫となっています。

<国営明石海峡公園（神戸地区）>

近年の余暇時間の増加に伴う、主として近畿地方の広域レクリエーション需要の増大に対処するため設置する大規模公園として、「自然と人との共生、人と人との交流」を基本理念に平成5年度より整備着手され、平成24年度の第1期開園に向けて整備が進められています。第1期開園ゾーンとしては、農耕や里山管理を公園利用に取り込み、里地・里山の生活技術や歴史・文化を継承する棚田ゾーンや、里山の自然の中で美しい風景を創出するとともに、子どもの遊びなど幅広い世代による余暇活動や自然環境の大切さを学習する「森のゾーン」があります。

なお、現在約20の市民活動団体が耕作活動や里山管理、各種モニタリング調査等を実施しており、協働と参画による公園づくりが進められています。

<しあわせの森>

地球環境問題の顕在化に対応するため、“自然との共生、新しい森文化の創造”というテーマで、現存する希少種の保護や周辺林の保全・育成を図ることにより、生物多様性保全に努めるとともに、環境学習や生涯学習の拠点として、幅広い世代に親しまれる空間を目指していきます。

(2) 現況・課題

しあわせの森及び国営明石海峡公園（神戸地区）の一角は、六甲山をはじめとする山々や、西神にかけて農地が広がる田園地帯、郊外住宅地等の市街地それぞれに近接した結節点に位置しており、低山地を中心とした丘陵地の中に里地・里山や希少種を有する自然林がモザイク状に広がっており、自然に恵まれた環境を形成しています。しかし長年にわたって、森林の手入れや農地での耕作がなされておらず、放棄されていたため、土地が荒廃し、生物多様性にも多大な影響が懸念される所です。

そのため、当該エリアの魅力をさらに向上させ、生物多様性の保全を図っていくためには、民・産・学からの幅広い協働と参画のもと、この自然環境をどのようにして保全・育成し、自然とのふれあいの場や環境学習の拠点として活用していくかが課題となっています。

(3) 取り組みのイメージ

しあわせの森と国営明石海峡公園（神戸地区）が緊密に連携することで、神戸市における生物多様性保全のシンボル拠点として位置づけ、市民や周辺施設等の事業者、NPO、各種団体、学校等と連携して計画を策定し、新たな取り組みを展開していきます。

①生物多様性 森の保全・育成エリア

- ・ 群生が珍しい希少植物であるキヨスミウツボを象徴種として設定し、希少種の生育する環境を立ち入り制限して保全します。（専門家監修による保全・モニタリング等）
- ・ 事業者や団体等によって森の手入れを行い、適正な樹林管理を行うとともに、環境学習の場として、また憩いや散策などリフレッシュできる空間として活用を図ります。

②生物多様性 里地里山の保全・継承エリア

- ・ 懐かしい農村風景での農業体験や維持管理作業等を通じて、里地里山での生物多様性の再生を図ります。
- ・ 樹林地や草地、湿地の自然要素を活かした里山空間の中で、野の草花や生き物とのふれあいを通じた子どもの遊びや学びの空間として活用を図ります。

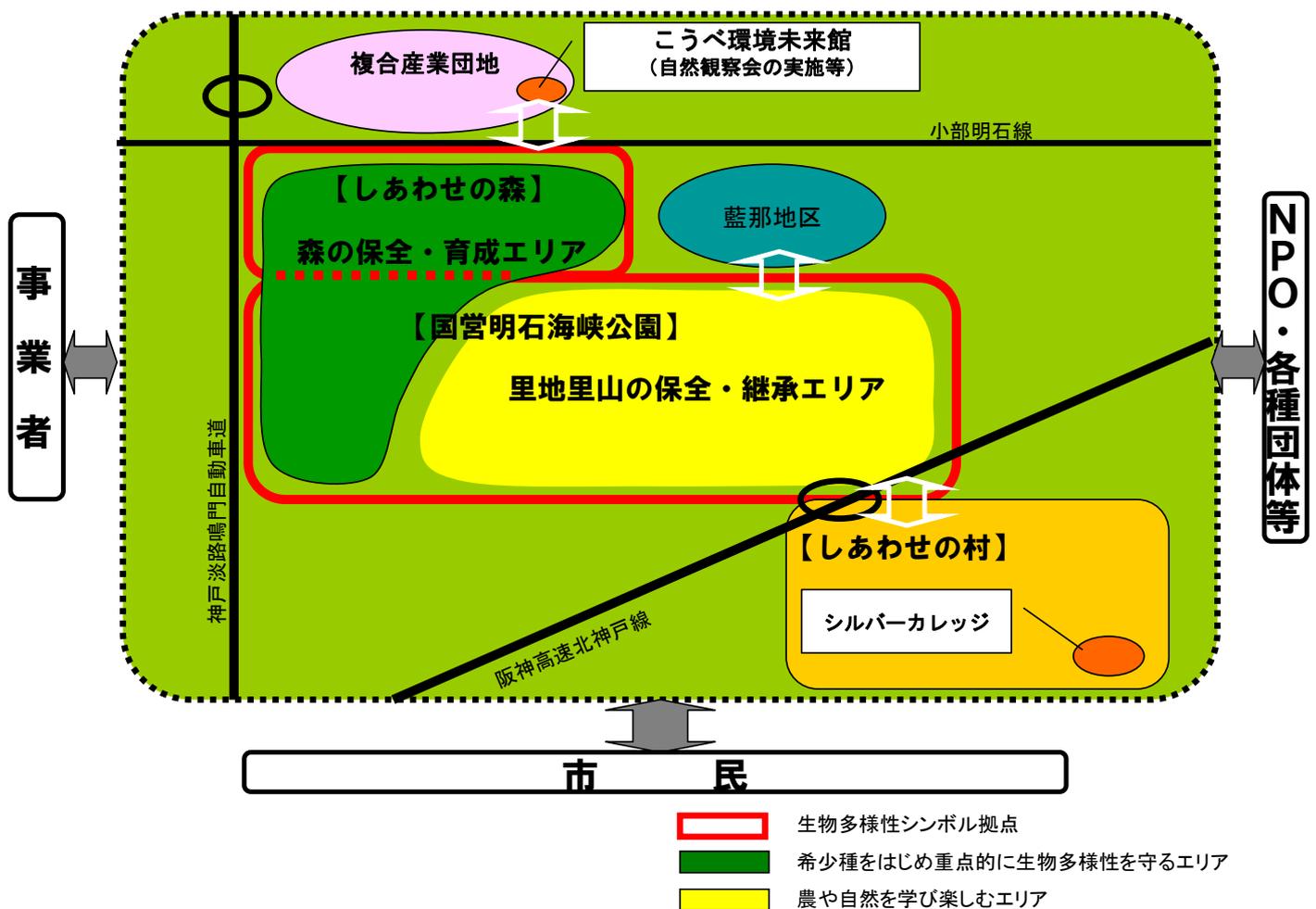


図 しあわせの森・国営明石海峡公園（神戸地区）の連携模式イメージ

おわりに

本答申は、グリーンコウベ21プラン（緑の基本計画）を見直すのにあたり、これからの緑に求められる視点や、施策の方向性などを示したものである。そのため、本答申を受けて改訂版の緑の基本計画を策定する際には、特に以下の点に留意する必要がある。

まず、本答申で示した施策展開の方向を受けて、具体的な施策を策定する際には、すべての緑を対象に質の向上や持続性など緑の適切なマネジメントについて配慮するとともに、効果的で実現可能な施策とすることが必要である。

また、市民にわかりやすい内容や表現に努め、市民や事業者に対して様々な手段を駆使して広く発信・共有化し、共に緑のまちづくりに取り組む計画にすることが重要である。

そして、目標年次は2025（平成37）年であるが、その間社会経済情勢の変化に注視しながら、市民と共に実施状況を定期的に検証・評価し、柔軟に計画内容の改善を図り、着実に推進することが必要である。

本答申内容を積極的に推進することで、先人達が培ってきた神戸の豊かで貴重な緑を、市民と協働でまもり、育てていくことで、神戸が「緑とともに永遠に生き続ける都市＝緑生都市」であり続けることを希望する。

<補足資料>

用語解説 . . . <用語解説 1~6>

用語解説

(あ行)

ICT (情報通信技術)

「Information and Communication Technology」の略で、IT (Information Technology) の「情報」に加えて「コミュニケーション」(共同)性が具体的に表現されているのが特徴。ネットワーク通信による情報・知識の共有を念頭に置いた表現。

移入種・外来種

人為に限らず何らかの理由で対象とする地域や個体群の中に外部から入り込んだ個体の種を指すが、一般的には人為により外から持ち込まれた種をいう。自然に分布するものと同種であっても他の地域個体群から持ち込まれた場合も含まれる。

「外来種」は移入種とほぼ同義語だが、ここでは海外から国内に持ち込まれた種に対して使用している。

雨水貯留・浸透機能

雨水を貯留させ、あるいは地中に浸透させること。またはそうした技術を指す。貯留した雨水を、トイレの洗浄水や植樹の散水、防火用水等に有効利用することによって上水道の節水に役立ち、また洪水などの災害防止につながる。地下に浸透せずに流出している雨水を効率よく大地に浸透させることによって、災害防止のほか地下水の涵養にも役立つ。

特に都市部の急激な舗装化は、雨水の地中への浸透を阻害し、都市型洪水や地下水低下の原因になり、都市の気候異常をもたらしている。各種浸透施設を整備するなどして雨水を浸透させることはその対策となる。

(か行)

風の道

既成市街地において、海や山からの冷涼な空気の通り道となる河川や街路の沿線一体。

環境創造型護岸

護岸を緩やかな石積みとし、太陽光が届く浅場を幅広くつくるもので、神戸では空港島で実施している。浅場は、人の手によってつくられた場合でも、自然の磯のように豊かな生態系が育まれることが実証されている。

間伐材

林地に苗木を植樹して森林とする場合に、順調に生育すると密植状態になるのを防ぐために、木を切ってまばらにすることが必要であり、木を切ってまばらにすることを間伐、切られた木のことを間伐材という。

間伐材は細くて一般の構造材としては利用しにくいので、足場用、きのこ栽培用、パルプ用などに使われることが多い。

在来種

ある地域に本来的に生育する植物種。開発等によって改変された部分や枯死等に植生を還元させる際、郷土種を利用することによって、早期に周辺と同じ性質の環境を還元させることができる。

不耕作地

農作物が1年以上作付けされず、農家が数年の内に作付けする予定が無いと回答した田畑、果樹園のこと。世界農林業センサスで定義づけられている。日本の不耕作地は、2005年の農林業センサスよれば386,000ha。農業後継者不足が大きな要因となる。

(さ行)

CO₂ 吸収源

地球の気候を左右する温室効果ガスなどを大気中から取り除くような働きをするものを指す。その中で森林は、植物の光合成により二酸化炭素を吸収し、生命活動に使用することで吸収源となる。森林が表層土壌を保持することにより、土壌の侵食や流出を防ぎ、土壌が持つ吸収能力を高める二次的効果もある。

敷ぎわ空間

敷地と通りと接する際（きわ）の部分。境界部分。道路境界部分を歩道と一体的に利用したり、修景のためのスペースを取ることで、建築物の前面にゆとりとゆるみのある空間となる。

市民花壇制度

市民が、公園や街路等まちかどを花壇（30㎡以上）又はフラワーベース（10基以上）により四季の花で飾るものを市民花壇として認定し、管理する地域団体に対して、花苗の支給などの助成を行う制度。年1回コンクールを実施。

市民参加の森づくり

再度公園周辺において、森の手入れや森での遊びを通じて、子どもから高齢者まで幅広く森と関わってもらおう取り組み。現在テーマに応じて4つの取り組み（こうべ森の小学校、こうべ森の学校、森の匠、摩耶の森クラブ）が展開されている。

水源涵養

水源を保ち育て、河川流量を調節する、森林の機能の一つ。雨水を一時に流出させず、常に一定量をたくわえるので水資源の確保や水害防止に役立つ。現在、600万ha以上の森林が水源涵養保安林として指定されている。

生産緑地地区

都市計画法、生産緑地法に定められた地区。公害又は災害の防止や、農林漁業と調和した都市環境の保全など、良好な生活環境の確保に効用があるため、計画的に保全を図る市街化区域内の農地などに定める地区。

生物多様性

生物は、進化の過程で、様々な環境に適応し、他の生き物と関わりながら多様に分化している。生態系は、地域の特性に応じて、多くの生物種が、複雑なバランスの下で共存することによって成り立っているが、この多様な生物の世界を「生物多様性」といい、大きく分けて「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」といった3つのとらえ方がある。健全な自然の生態系を維持するためには、そのどれもがきちんと保たれる必要がある。

(た行)

地区計画

地区の特性に応じて、良好な都市環境の整備と保全を図るために必要な事項を定める「地区単位の都市計画」。地区の目標将来像を示す「区域の整備・開発及び保全の方針」と、道路や公園等の地区施設の配置や建築物の建て方のルールなどを詳細に定める「地区整備計画」で構成。

デザイン都市・神戸

住み続けたいまち、訪れたいまち、そして、持続的に発展するまちをめざして、文化・教育にたずさわる人々や企業だけではなく、すべての市民が、神戸の持つ強みを活かし、デザインによって新たな魅力を“協働と参画”で創造する都市。

長寿命化

都市基盤施設は、高度成長期以降に整備されたものが多く、更新時期を一時期に迎えることが予想される。このためサービス水準や利便性・安全性等を確保しながら、従来の対処療法的な修繕から、予防保全的な修繕に転換し、施設の適切な維持・管理と有効活用をはかることが重要である。神戸市の都市公園についても、公園施設長寿命化計画を策定の上、施設の計画的・効果的な保全を図りながら長寿命化を図っていく。

(な行)

ナラ枯れ

本州の日本海側を中心に、ミズナラやコナラなどのナラ類が集団的に枯損する現象（森林被害）のこと。ナラ枯れの原因は、カシノナガキクイムシが媒介する病原菌（ナラ萎凋病菌）とされている。被害にあった樹木は7～9月頃に葉がしおれ、紅葉したかの状態になる。

二次林

人の手によって一度も伐採されたことがない樹林を自然林といい、その自然林が伐採された後または台風や噴火などの自然災害で失われた後に自然に生えてきた樹林をいう。

(は行)

バリアフリー化

障害者を含む高齢者等の社会生活弱者が社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策。具体的には、階段のスロープ化、手すりつきの通路・多目的トイレの設置、ボタン位置を配慮したエレベーターの設置等をさす。

人と自然との共生ゾーン

市内の農業地域における秩序ある土地利用の計画的推進、農村景観の保全・形成、里づくりにより、自然と調和し、快適で魅力あふれた都市の実現を図るために、平成8年4月に制定された。この規定に基づき、市街化調整区域の中の農村環境の整備等を図る区域で「人と自然との共生ゾーン」を指定している。

風致地区

都市計画法に定められる地域地区の一つ。都市の風致を維持するために設けられる。指定されるのは、自然の景勝地、公園、社寺、水辺等の公開の緑地、歴史的・郷土的に意義のある土地、緑豊かな低密度な住宅地など。

ふれあい市民緑地制度

土地所有者の理解が得られ、里山活動に関心のある市民が自然とふれあう場としてふさわしい緑について、ふれあい市民緑地として位置づけ、守り育てていくもの。

プレーパーク

従来の公園のイメージである、既成のブランコ、スベリ台、鉄棒などがあるような遊び場と違い、一見無秩序のように見えて、子供たちが想像力で工夫して、遊びを作り出すことの出来る遊び場、東京都世田谷区の羽根木プレーパークがオープンして、この言葉が日本でも広く知られるようになった。子供の安全の確保のために指導員を置いたりすることもある。現在神戸市では12公園で展開されている。

防災公園

緊急時に地域住民の消防救護活動の拠点としての一次避難場所や、復旧・復興の防災拠点として活用できるように、耐震性防火水槽や備蓄倉庫、雨水や井戸水の活用、ソーラーシステムの導入など災害時に活用できる施設を設置し、防災機能強化を図った公園。

(ま行)

まちの美緑花ボランティア

従来の公園管理会制度を拡充して、管理運営活動の活性化を図り、多様な団体を募るため、「まちの美緑花ボランティア」に名称を変更した。主な拡充内容は、地域の公園を近隣住民が愛着を持って育てるという趣旨を達成するため、委託方式から助成制度に変更し各団体が自主的に作業内容を選択できるようにした。また、現行の公共的団体に加え、新たにNPOやボランティアの団体の参入を促す。

みどりの聖域づくり

「緑地の保全・育成及び市民利用に関する条例※」(平成3年)に基づき、市街化調整区域内の緑地を守るために指定した区域(約15,000ha)。重要度に応じて「緑地の保存区域」、「緑地の保全区域」、「緑地の育成区域」を指定。

藻場

海藻などが大きな群落を形成している場所を指し、生育する海藻等が水中の窒素や燐を吸収して成長するだけでなく、海藻等自体が様々な生物の餌になったり、生活の場所となったりしており、陸上の草原や森林に相当する役割を果たしている。これまでポートアイランドⅡ期西側護岸で海藻の移植実験を行ったところ、水深2~6mの範囲で一部の大型海藻の定着が可能であることが判明した。

(ら行)

ランドマーク

ある特定地域の景観を特徴づける目印。山や高層建築物など、視覚的に目立つものを指す。神戸ではポートタワーや山麓電飾、花時計が代表例。

緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例

市街化調整区域内の緑地について、重要度評価に基づき「緑地の保存区域」「緑地の保全区域」「緑地の育成区域」を指定し、区域内での土地の造成や木の伐採などについて一定の制限を行う。なお土地所有者に対しては、緑地の維持管理や市民利用に対する助成制度もある。

緑地保全配慮地区

緑地の保全に配慮すべき地区のことで、自然的景観に飛んだ地区全体を、緑地以外の土地の区域も含めて指定するもの。想定する対象箇所は、良好な緑が作りだされている住宅地や、風致地区及び社寺林・屋敷林などの緑が多く集まった地域。緑が大切であるという価値観を共通認識とし、緑の保全に対する意識が高まることが期待される。

六甲山系グリーンベルト整備事業

六甲山系南麓部の市街地に隣接した斜面一体を、防災機能の高い緑地帯として保全・整備することにより、土砂災害の発生を抑え、災害に強いまちづくりをめざすもの。国（国土交通省）を中心に兵庫県・神戸市が連携し進めるもので、H7年度にスタート。延長約30km、面積約8,400ha（神戸市域約5,400ha）

（わ行）

ワークショップ

「ワークショップ」は、参加者全員が平等な立場で意見やアイデアを出し合い、できるかぎり多くの意見をまとめたり、解決策を整理して共有していくための方法。市民参加の有効な方法として、まちづくりや地域活動の分野では、公園計画などの策定過程で、多く活用されている。

〈参考資料〉

1. 神戸市公園緑地審議会規則 . . . 〈参考資料 1~2〉
2. 神戸市公園緑地審議会運営要領 . . 〈参考資料 3〉
3. 諮問書 〈参考資料 4〉
4. 神戸市公園緑地審議会委員名簿 . . 〈参考資料 5〉
5. 審議経過 〈参考資料 6〉

1. 神戸市公園緑地審議会規則

昭和 57 年 7 月 1 日
規則第 46 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和 31 年 11 月条例第 36 号）第 2 条の規定に基づき、神戸市公園緑地審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 審議会は、20 人以内の委員で組織する。

2 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

(委員)

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民
- (3) 市会議員
- (4) 関係行政機関の職員

2 学識経験者及び市民のうちから委嘱される委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の当該委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前項の委員は、再任されることができる。

4 市会議員及び関係行政機関の職員のうちから委嘱される委員の任期は、当該職にある期間とする。

5 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議の期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、審議会に関する事務を処理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の総数の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第 6 条 審議会は、必要のあると認めるときは、審議会に関係者の出席を求め、説明を受け、又は意見を聴くことができる。

(部会)

第 7 条 審議会は、次条に規定する風致地区内建築等審査部会のほか、その定めるところにより部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により選任する。
- 4 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- 5 第4条第2項、第5条及び前条の規定は部会について準用する。

(風致地区内建築等審査部会)

第8条 審議会に、風致地区内建築等審査部会を置く。

- 2 風致地区内建築等審査部会は、風致地区内における建築等の規制に関する条例(昭和45年4月条例第32号)第7条第3項の規定により審議会が市長から意見を聴かれる事項のうち審議会が全体の議決を経る必要がないと認めるものについて調査審議する。
- 3 前項に規定する事項については、風致地区内建築等審査部会の議決をもって審議会の議決とする。
- 4 風致地区内建築等審査部会が議決を行ったときは、風致地区内建築等審査部会長は、次の審議会の会議においてこれを審議会に報告しなければならない。

(幹事及び書記)

第9条 審議会に、幹事及び書記若干名を置く。

- 2 幹事及び書記は、市職員のうちから市長が任命する。
- 3 幹事は、会長又は部会長の命を受けて、審議会及び部会の所掌事務について委員及び臨時委員を補佐する。
- 4 書記は、幹事の命を受けて、審議会及び部会の事務に従事する。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、建設局において処理する。

(施行細目の委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、昭和57年7月5日から施行する。
(風致地区内建築等審議会規則の廃止)
- 2 神戸市風致地区内建築等審議会規則(昭和46年4月規則第18号)は、廃止する。

附 則(平成8年4月1日規則第7号)抄

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年6月7日規則第12号)

(施行期日)

この規則は、公布の日から施行する。

2. 神戸市公園緑地審議会運営要領

平成 19 年 5 月 24 日
神戸市公園緑地審議会決定

(趣旨)

第 1 条 この要領は，神戸市公園緑地審議会（以下「審議会」という。）規則第 11 条の規定に基づき，審議会の運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会の設置)

第 2 条 審議会に，審議会規則第 8 条に規定する風致地区内建築等審査部会のほか，計画・緑化部会及び活用・運営部会を置くものとする。

(部会の内容)

第 3 条 前条に規定する計画・緑化部会は，神戸市における公園・緑地及び都市緑化等に関する計画・施策について調査・検討・審議する。

2 前条に規定する活用・運営部会は，神戸市の公園・緑地の活用や，管理運営に関することについて調査・検討・審議する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は，平成 19 年 5 月 24 日から施行する。

3. 諮問書

神建公計 第366号
平成21年8月17日

神戸市公園緑地審議会

会長 杉本 正美 様

神戸市長 矢田 立郎

諮 問

神戸市緑の基本計画の改訂に関し、次の事項について諮問いたします。

記

神戸市緑の基本計画の改訂について

—神戸市緑の基本計画に反映すべき重点事項について—

4. 神戸市公園緑地審議会委員名簿

氏名	役職	計画・緑化部 会
(学識経験者) 9人		
○ 荏原 明則	関西学院大学大学院司法研究科教授	○
梶木 典子	神戸女子大学家政学部准教授	
小浦 久子	大阪大学大学院工学研究科准教授	○
◎ 杉本 正美	神戸芸術工科大学名誉教授	◎
高崎 邦子	JTB西日本広報室長	
田中 泰雄	神戸大学自然科学系先端融合研究環 都市安全研究センター教授	○
中瀬 勲	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所教授	
榎村 久子	京都女子大学現代社会学部教授	○
森本 幸裕	京都大学大学院地球環境学堂教授	○
(市民) 4人		
来代 剛行 (小山 光一)	連合神戸地域協議会副議長	○
藤原 礼子	神戸市婦人団体協議会理事	○
マスタ マキコ	ドングリネット神戸代表	○
安田 義秀 (小寺 隆)	神戸商工会議所理事・地域振興部長	
(市会議員) 2人		
山本 じゅんじ (梅田 幸広) (森下 やす子)	建設水道委員会委員長	
井手 康雄 (岩田 嘉晃)	建設水道委員会副委員長	
(関係行政機関) 1人		
大町 勝 (松本 啓朗)	兵庫県県土整備部 まちづくり局長兼都市政策課長	

氏名欄：◎は会長、○は副会長。()書は前任者。平成23年2月10日現在
計画・緑化部会欄の◎は部会長、○はその部会に属する委員。

5. 審議経過

1. 神戸市公園緑地審議会

回	開催日・会場	審議内容
平成21年度 第1回	平成21年8月17日(月) 市役所1号館14階大会議室	・ 諮問
平成22年度 第1回	平成22年11月8日(月) 市役所1号館14階大会議室	・ 中間報告(案)の審議
平成22年度 第2回	平成23年2月9日(水) 市役所1号館14階大会議室	・ 答申書(案)の審議

2. 計画・緑化部会

回	開催日・会場	審議内容
第1回	平成21年10月27日(火) 市役所1号館14階特別会議室(AV1)	・ 神戸市緑の基本計画に反映すべき重点事項の検討
第2回	平成22年1月19日(火) 市役所1号館14階特別会議室(AV1)	・ 神戸市緑の基本計画に反映すべき重点事項の検討
第3回	平成22年6月4日(金) 10:00~12:00 市役所1号館14階特別会議室(AV1)	・ 神戸市緑の基本計画に反映すべき重点事項の検討
第4回	平成22年8月13日(金) 市役所1号館14階特別会議室(AV1)	・ 中間報告(案)の審議
第5回	平成23年1月24日(月) 三宮研修センター8階801号室	・ 答申書(案)の審議

